令和７年度
日常生活圏域コーディネーター
活動報告書

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

目次

第1章　日常生活圏域コーディネーターの概要 ･･･2
（1）日常生活圏域コーディネーターの機能 ･･･3
（2）令和7年度日常生活圏域コーディネーターの配置状況
（3）第1層生活支援コーディネーターの協議体 ･･･4
（4）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践 ･･･6
（5）日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組 ･･･15
（6）地域福祉型研修センター事業の取組 ･･･16

第2章　個別支援事例 ･･･18
（1）区を超えてコーディネーターが支援のバトンをつなぐ ･･･19
～50代独居男性の生活困窮、社会的孤立状態からの脱却と社会参加へ～

（2）こだわりが強くかかわることが難しい50代男性への支援 ･･･21
～まずはコーディネーターが本人とつながる、「居る」支援からの展開～

（3）高齢者虐待通告による支援者確保と養護者支援 ･･･23
～本人を受け止め、家計支援を通じたエンパワメント～

第3章　地域支援事例 ･･･26
（1）「外国にルーツをもつ人」をめぐる課題を、ともに考える場づくり ･･･27
―多様な主体が出会い、対話する場としての協働研修（創造編）の開催 ―

（2）こどもに関わる人と活動をつなぐ場づくり ･･･29
― 「こどもの幸せ創造会議」を通じて、多様な主体が出会い、関係をつくる ―

（3）「こんなことができたら」を、地域とともにつくる ･･･31
― 地域に飛び込み、関係をつくることから始めたコーディネーター1年目の実践 ―

（4）企業の強みを、地域の力に変える ･･･32
― 地域の課題と企業の専門性を掛け合わせた実践 ―

（5）更生支援と地域福祉をつなぐ協働の実践 ･･･33
― 多様な専門職でつくるソーシャルワーク研修【越境編】 ―

推進・運営状況 ･･･35

第1章
日常生活圏域コーディネーターの概要

1. 日常生活圏域コーディネーターの概要

（1）日常生活圏域コーディネーターの機能

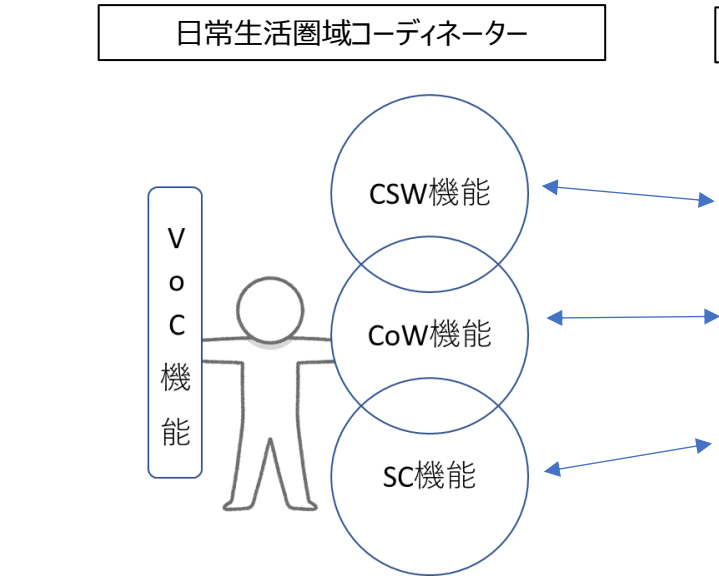


図1 日常生活圏域コーディネーターの3+1の機能
作成：堺市社会福祉協議会 地域福祉課

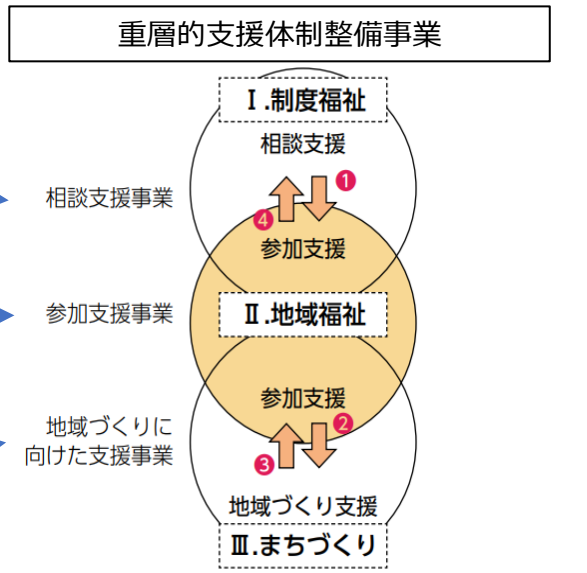
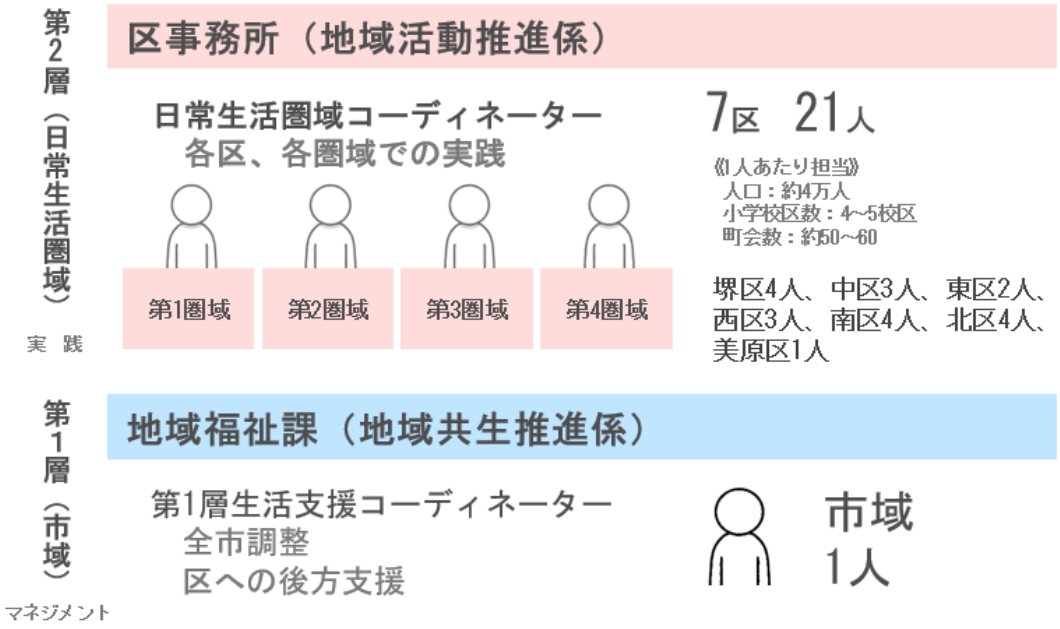


図2 3つの支援の一体化の構造
出典：平野隆之「重層的支援体制整備事業の評価活動と評価方法」
『重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ』評価指標
開発委員会・平野隆之編 2022年

堺市における日常生活圏域コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）機能、コミュニティーワーカー（CoW）機能、第2層生活支援コーディネーター（SC）機能を有し、更に各区事務所に設置されているボランティア相談コーナーとの連携による、ボランティアコーディネーター（VoC）機能も加えた実践を一体的に行っている（図1）。重層的支援体制整備事業における相談支援、参加支援、地域づくり支援は一体的に推進することで循環をつくることが重要であり（図２）、コーディネーターは主に３＋１の機能（CoW,CSW,SC+VoC）を駆使し、多様な主体との協働を促進し、図2に示す循環をつくっている。

（2）令和7年度日常生活圏域コーディネーター配置状況



（3）第1層生活支援コーディネーターの協議体

R7

○さかい地域応援プロジェクト会議

【令和7年度　さかい地域応援プロジェクト会議】

開催日：令和８年３月２日（月）
場　所：堺市総合福祉会館6階ホール
参加者：６０人
テーマ：多様なつながりが増進するこれからの地域づくり
　　～「支える福祉」から「ひらく福祉」へ～
アドバイザー：桃山学院大学社会学部教授 小野 達也氏
話題提供：社会福祉法人みささぎ会　高齢者ケアセンター大仙もずの音（堺区）
　　損害保険ジャパン株式会社
　　東深井つどいば食堂ふらっと（中区）
　　みはらママ会（美原区）

堺市全域の協議体を継続して開催

新たな出会いや取組のきっかけとなっている











R6

【令和6年度　さかい地域応援プロジェクト会議】

日　時：令和7年2月28日（月）13:30～15：30
場　所：堺市総合福祉会館６階ホール
参加者：69人
＜テーマ＞
「創発」と「増進」豊かな多様性のある地域へ
アドバイザー：桃山学院大学社会学部 教授 小野達也氏
＜話題提供＞
・創作フリースペースアトリエ〈繋凪〉つなぎ
・Lii Sports　Studio
・おーるサンドイッチキャンパス
・金岡こども館食堂



R5

【令和5年度　さかい地域応援プロジェクト会議】

日　時：令和6年2月22日（木）13:00～15：00
場　所：堺市総合福祉会館６階ホール
参加者：62人
＜テーマ＞
新たな発見、出会い、つながりを地域のチカラへ
アドバイザー：桃山学院大学社会学部 教授 小野達也氏
＜話題提供＞
・トーキョーコーヒーNo.211メグル・No.233蔵前町
・オバスターズ、大阪府堺警察署
・株式会社ウェルビーイング阪急阪神、おーるサンドイッチキャンパス



R4

【令和4年度　さかい地域応援プロジェクト会議】

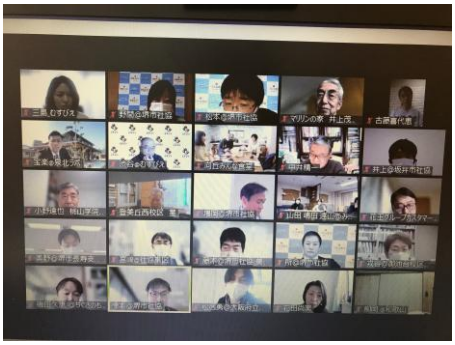
日　時：令和5年2月20日（月）13:30～15：30
場　所：堺市総合福祉会館６階ホール
参加者：62人
＜テーマ＞
多様な主体で理想の地域づくり～福祉・文化・企業3つの視点から～
アドバイザー：桃山学院大学社会学部 教授 小野達也氏
＜話題提供＞
・桃山学院大学社会学部教授 小野達也氏
・小規模多機能ホームりーどけあ
・公益財団法人堺市文化振興財団
・株式会社まころ企画「HONBAKO」



R3

【令和3年度　さかい地域応援プロジェクト会議@オンライン】

日　時：令和4年3月2日（火）14：30～16:00
方　法：オンライン開催
参加者（視聴件数）：137件
＜テーマ＞
やりたいをのばそう！持続可能な地域のつながりへ！
アドバイザー：桃山学院大学社会学部 教授 小野達也氏
＜話題提供＞
・マリリンの家
・一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団



（4）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

【個別支援】

1）ケース数、活動数

CSW機能で対応した個別支援のケース数　表1

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	市外	合計
実件数（R7年度）	99	38	64	101	106	96	24	2	530
実件数（R6年度）	222	66	115	133	125	181	25	0	867
実件数（R5年度）	131	45	62	81	126	88	37	0	570
実件数（R4年度）	38	57	44	65	87	96	14	0	401
実件数（R3年度）	55	110	67	53	112	103	27	0	527

※「実件数」とは、実際に対応した個別支援ケース数（昨年度からの継続ケースを含む）

CSW機能で対応した総活動数　表2

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	市外	合計
活動数（R7年度）	1,026	452	352	972	829	846	136	6	4,619
活動数（R6年度）	1,605	433	549	1,739	951	1,113	127	0	6,517
活動数（R5年度）	1,306	612	772	1292	658	565	110	0	5,315
活動数（R4年度）	474	410	218	792	349	707	162	0	3,112
活動数（R3年度）	298	520	360	223	297	789	288	0	2,775

※「活動数」とは、個別支援に係る支援対応（本人への直接支援と周りへの環境調整等）を行った回数

R7年度は、530件の個別支援ケースに対し、4,619回の支援活動を行い、1ケースあたり平均8.7回の支援を実施した。
R6年度の支援活動回数にはコロナ特例貸付借受人に対するフォローアップ支援を含むため単純な比較はできないが、R7年度においても1ケースあたりの支援活動回数は高い水準にあり、個別支援において本人への直接支援や周囲への環境調整等を継続的に行っている。

【個別支援】

2）対象者の性別、相談経路、対象者の年齢層別の性別

図3　対象者の性別　n＝530

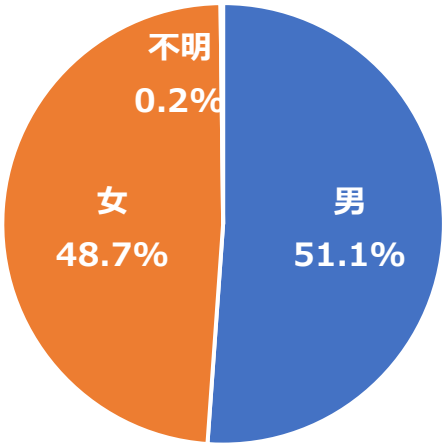
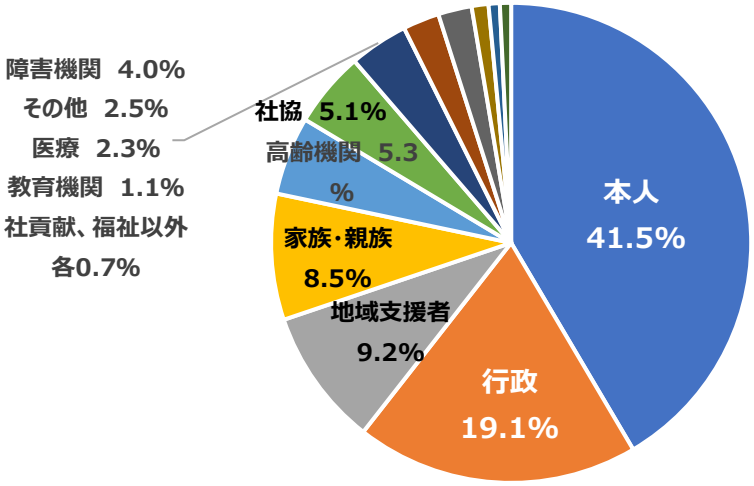
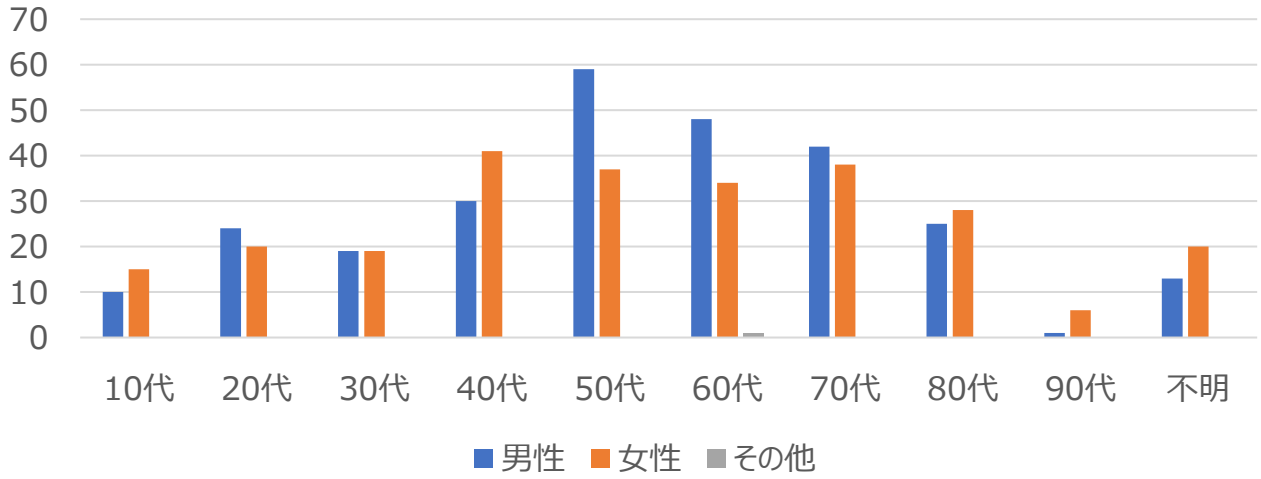


図４　相談経路　n＝530



対象者の性別は、男性51.1%、女性48.7%、その他0.2%で、男女で大きな偏りはみられなかった。
本人からの相談が41.5%と最も多く、本人自身が相談の入口となるケースが多いことが分かる。一方で、行政19.1%、地域支援者9.2%、家族・親族8.5%、社協5.1%等、本人以外からの相談も多く、本人の身近な人や支援者等からの相談を受けて個別支援につながるケースも約6割ある。さらに分野別では、高齢・障害・医療・教育機関等からの相談もあり、日常生活圏域コーディネーターが制度や機関の枠を越えて、多様な相談経路から生活課題を受け止める役割を担っている。

図５　対象者の年齢層別の性別　n＝530



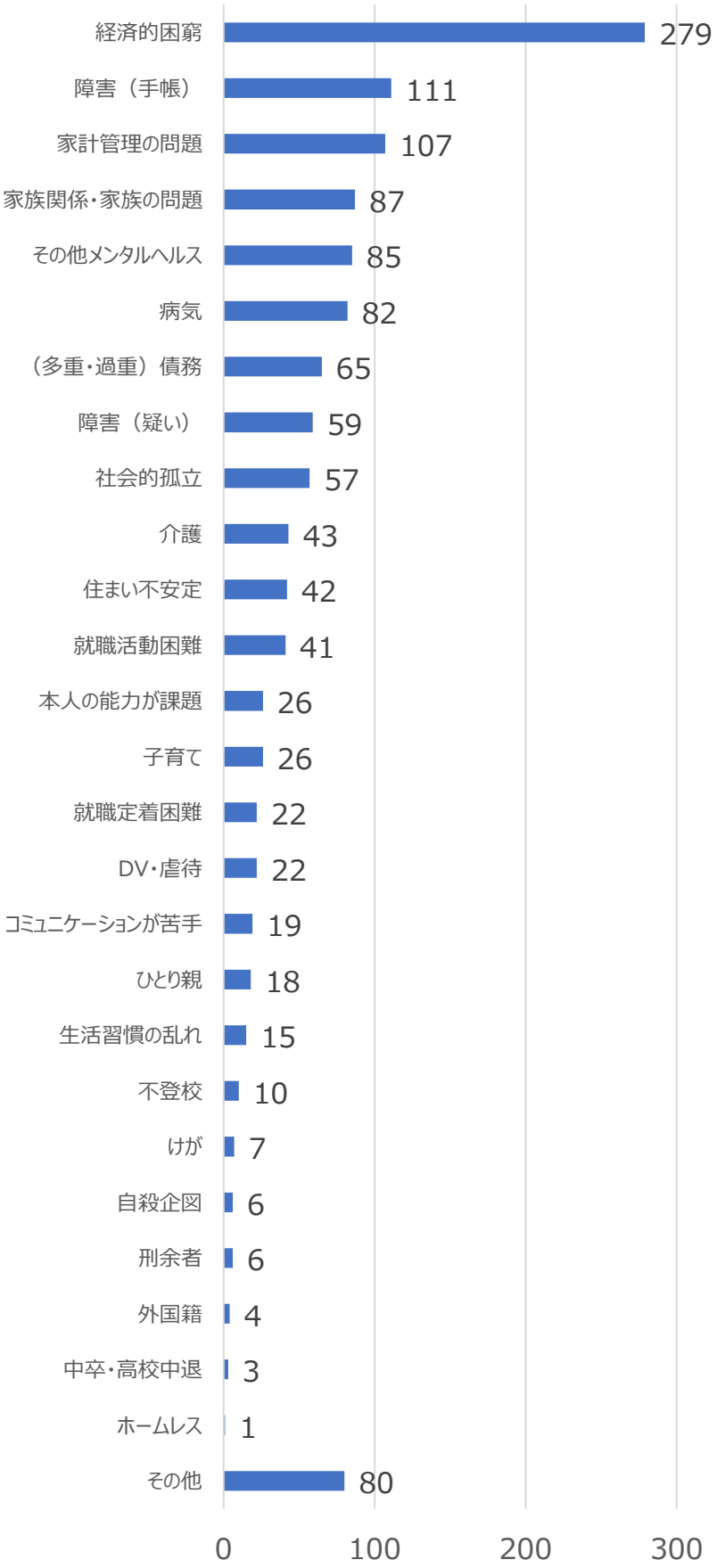
対象者は50代が96人（18.1%）と最も多く、30代から60代までを合わせると288人（54.3%）となっている。就労、家族、生活困窮、社会的孤立等、複数の生活課題を抱えやすい年代からの相談が多く、既存の制度や支援の対象となりにくい生活課題への支援が中心となっている。

日常生活圏域コーディネーターによる個別支援は、年齢や制度等で対象を限定せず、本人や家族、地域、関係機関等から寄せられる生活上の困りごとを幅広く受け止めている。相談内容は、経済的困窮、就労、住まい、家族関係、介護、子育て、健康、社会的孤立等多岐にわたり、複数の課題を抱えるケースも少なくない。相談を制度につなぐだけでなく、本人の生活背景や思いを確認し、課題を一緒に整理することを重視している。本人が相談しにくい場合も、家族や関係機関からの相談をきっかけに、継続的な関わりを通じて信頼関係を築きながら支援につなげている。制度の対象となりにくい相談についても、関係機関との調整や地域資源の活用を図り、本人の思いや生活を起点に必要な支援を柔軟に組み立てている。

【個別支援】

3）相談者の課題

図６　相談者の課題（複数選択）



相談者の約59%が複数の課題を抱えており、単一の課題への対応だけでは解決が難しい、複合的な課題を抱えるケースが多い。課題別では、経済的困窮が279件と最も多く、障害（手帳）111件、家計管理の問題107件、家族関係・家族の問題87件、その他メンタルヘルス85件、病気82件と続いている。

生活を支える「お金」の問題を中心に、健康、障害、家族関係、社会的孤立、住まい、就労など、複数の生活課題が重なっている。また、DV・虐待、自殺企図、刑余者、外国籍、不登校等、既存の制度や専門分野だけでは対応が難しい課題も含まれている。

日常生活圏域コーディネーターは、課題を個別の制度や分野ごとに切り分けるのではなく、本人の生活全体を捉え、複数の課題を整理しながら、必要な支援や関係機関とのつながりを組み立てている。

【個別支援】

4）相談者の課題における経済的困窮

図７　経済的困窮/年齢層/性別

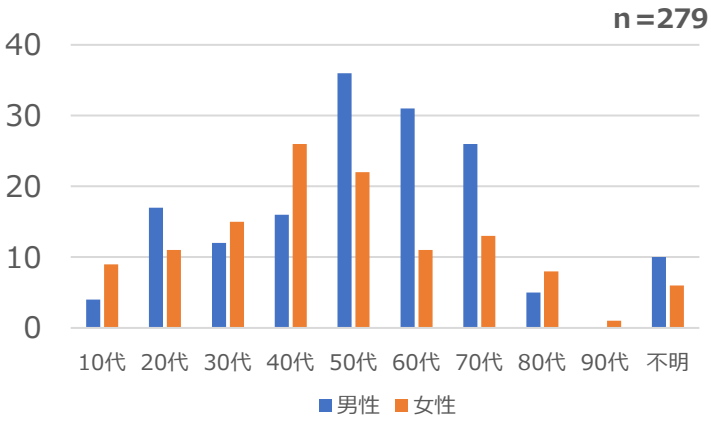
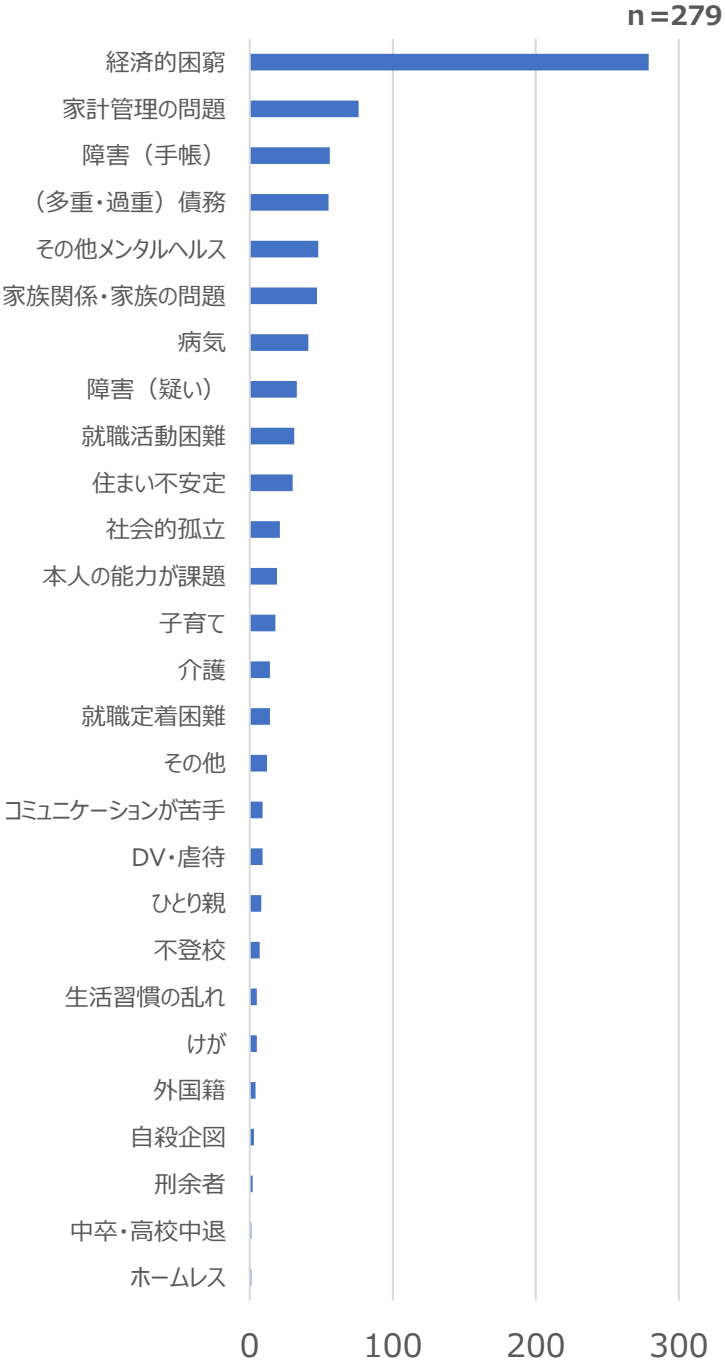


図8　経済的困窮と複合する問題



①経済的困窮者の年齢・性別・相談者の課題のうち、経済的困窮279件を年齢と性別で示したのが、図7である。男性は50代、女性は40代が最も高くなっており、特に男性は50代36人、60代31人、70代26人と高い割合となっている。
②経済的困窮に複合する課題・経済的困窮279件において、複合している課題を図8で示しており、「家計管理の問題」76件、「障害（手帳）」56件、「（多重・過重）債務」55件、「その他メンタルヘルス」48件、「家族関係・家族の問題」47件、「病気」41件等が多くなっている。経済的困窮状態には、金銭管理だけでなく、障害、家族関係、本人の健康状態や精神状態など、複数の生活課題が関係している。
③男女別の課題・相談者の課題を男女に分けて示したのが表3である。男女とも「経済的困窮」が最も高く、男性は女性に比べて経済的困窮の割合も高くなっている。それ以外の課題でも男女で違いがみられ、特に男性は「就職活動困難」「就職定着困難」などの就労関係や「コミュニケーションが苦手」の課題が高く、女性は「家族関係・家族の問題」「子育て」「ひとり親」などの課題が高くなっている。

男女別/課題比較　表3

性別	男性	女性	その他	合計
経済的困窮	157	122		**279**
障害（手帳）	59	51	1	**111**
家計管理の問題	59	48		**107**
家族関係・家族の問題	32	55		**87**
その他メンタルヘルス	31	53	1	**85**
病気	40	41	1	**82**
その他	33	47		**80**
（多重・過重）債務	40	25		**65**
障害（疑い）	36	23		**59**
社会的孤立	28	30		**58**
介護	22	20	1	**43**
住まい不安定	20	22		**42**
就職活動困難	31	10		**41**
子育て	5	21		**26**
本人の能力が課題	14	12		**26**
就職定着困難	15	7		**22**
DV・虐待	5	17		**22**
コミュニケーションが苦手	13	6		**19**
ひとり親	3	15		**18**
生活習慣の乱れ	8	7		**15**
不登校	5	5		**10**
けが	3	4		**7**
自殺企図	1	5		**6**
刑余者	3	3		**6**
外国籍	3	1		**4**
中卒・高校中退	3			**3**
ホームレス	1			**1**
主訴・課題 合計	**670**	**650**	**4**	**1324**

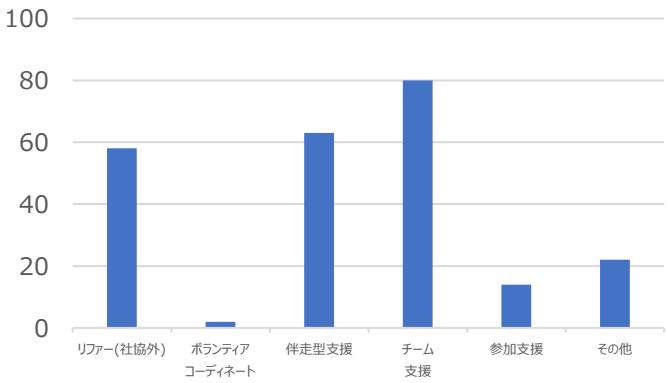
【個別支援】

5）年齢層別の相談者の課題、CSW機能での対応

①年齢層別の課題を示したのが、表4である。各年代の最も多い課題から黄色、緑、青で色づけている。10代から80代では「経済的困窮」が最も高くなっている。80代、90代では「介護」に関する相談が高い。30代から60代では、経済的困窮に加えて「障害（手帳）」「家計管理の問題」「その他メンタルヘルス」等も多く、年代によって抱える課題に違いがみられる。
②CSW機能での対応を示した図9には、情報提供のみの支援を除いた対応を示した。チーム支援が80件と最も多く、次いで伴走型支援63件、リファー（社協外）58件となっている。本人への継続的な支援に加え、複数の機関によるチーム支援や、社協外の適切な支援機関へのリファーを行いながら、本人の状況に応じた支援を展開している。

※「その他」は課題の内容が多岐にわたるため、各年代の課題の順位から除外している。

図9　CSW機能での対応（複数選択）
※情報提供のみケースを除く



年齢層別/相談者の課題　表4

	1位	2位	3位

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	合計
経済的困窮	13	28	27	42	58	42	39	13	1	16	**279**
障害（手帳）	7	11	10	19	28	23	4	2		7	**111**
家計管理の問題	2	8	4	21	23	22	16	7	1	3	**107**
家族関係・家族の問題	11	14	3	19	10	8	12	5		5	**87**
その他メンタルヘルス	5	4	11	19	22	14	4	4	1	1	**85**
病気	1	1	5	7	21	15	17	10	1	4	**82**
その他	1	4	1	4	12	11	15	※17	1	14	**80**
（多重・過重）債務	1	9	7	11	14	13	7	1		2	**65**
障害（疑い）	2	2	5	12	19	8	5	4		2	**59**
社会的孤立	1	4	6	10	15	6	11	2	1	2	**58**
介護		1	3	1	3	7	10	13	3	2	**43**
住まい不安定	2	8	6	6	6	7	1	4		2	**42**
就職活動困難		5	4	10	15	6	1				**41**
子育て	6	4	4	4	5					3	**26**
本人の能力が課題	5	2	1	4	4	6	2	1		1	**26**
就職定着困難		5	1	7	6	2	1				**22**
DV・虐待	6	3	1	3	5		3	1			**22**
コミュニケーションが苦手	1		2	3	4	5	2	1		1	**19**
ひとり親	4	1	2	5	3		1			2	**18**
生活習慣の乱れ	2	2	1	2	2	2	3	1			**15**
不登校	7	1	1		1						**10**
けが				2	2	1	1	1			**7**
自殺企図				3	1	1	1				**6**
刑余者	1	1		1	2	1					**6**
外国籍		3	1								**4**
中卒・高校中退	1	1		1							**3**
ホームレス			1								**1**
主訴・課題 合計	**79**	**122**	**107**	**216**	**281**	**200**	**156**	**87**	**9**	**67**	**1324**

【地域支援】

1）プロジェクト（PJ）の内訳、PJ関与団体の主体種別

多様な主体による生活支援体制整備に関する企画をプロジェクト（PJ）化し、**564件**のPJ支援を行った。特に、場の創出と活動活性化を推進することで、地域における活動の場や機会の充実を図った。場の創出PJは**85件**、活動活性化PJは**255件**であった。（表5）

PJの内訳では、活動活性化が45.2%**と最も高く、次いで**情報発信が17.4%、場の創出が15.1%となっている。（図10）

PJ関与団体の主体種別の割合では、地域団体が52.8%と最も高く、行政、地域住民、福祉関係機関、企業等、**多様な主体によるPJの支援を行っている。**（図11）

プロジェクト（PJ）の種類

場の創出	：集いの場を新たに立ち上げるPJ
活動活性化	：既存の活動を活性化させるPJ
協議体設置	：協議体を新たに立ち上げおよび運営するPJ
生活支援充実	：生活支援サービスを新たに立ち上げるPJ
資源発掘	：多様な主体から新たな社会資源を発掘するPJ
ﾈｯﾄﾜｰｸ強化	：多様な主体のﾈｯﾄﾜｰｸ化やそれを強化するPJ
研修／講座開催	：研修や講座を開催するPJ
担い手養成	：活動の担い手を養成するPJ
情報発信	：情報を発信するPJ

図10　コーディネーターのしかけ

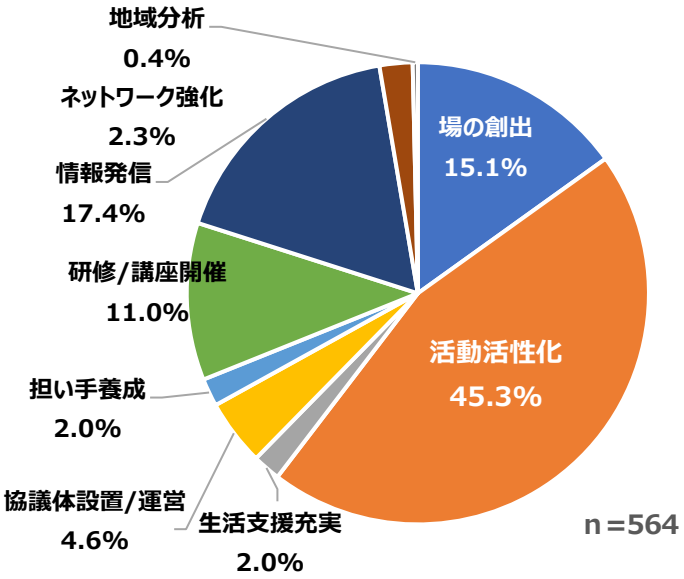
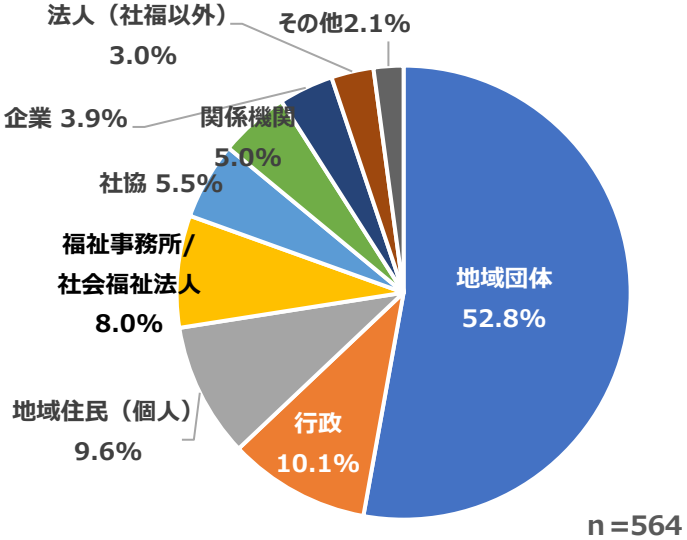


図11　PJ関与団体の主体種別



区別／PJの内訳　表5

PJ 内容	場の創出	活動活性化	生活支援充実	協議体設置/運営	担い手養成	研修/講座開催	情報発信	ネットワーク強化	地域分析	他、資源発掘など	合計
堺区	17	51	1	9	1	14	8	7	0	0	108
中区	18	16	0	2	1	5	11	0	2	0	55
東区	14	27	5	0	2	1	12	0	0	0	61
西区	10	46	2	2	3	14	14	2	0	0	93
南区	17	14	3	8	3	10	21	2	0	0	78
北区	9	94	0	4	1	9	22	0	1	0	140
美原区	0	7	0	1	0	9	10	2	0	0	29
合計	**Ⓐ85**	**Ⓑ255**	11	26	11	62	98	13	3	0	**Ⓒ564**
昨年度	75	254	17	29	4	68	23	40	6	3	519

【地域支援】

2）プロジェクト（PJ）の実績

圏域別／地域支援PJ実績　表6

※7区21名の日常生活圏域コーディネーターによる実績

堺区			**堺１**	**堺２**	**堺３**	**堺４**	**堺区域**	**堺区計**
		PJ数	17	26	17	23	25	**108**
		支援回数	90	129	98	166	260	**743**
		対応時間(分)	6,110	10,680	6,220	8,320	17,480	**48,810（813.5時間）**
中区			**中１**	**中２**	**中３**	**ー**	**中区域**	**中区計**
		PJ数	16	8	22	ー	9	**55**
		支援回数	153	38	217		141	**549**
		対応時間(分)	7,515	1,860	10,965		8,620	**28,960（482.6時間）**
東区			**東１**	**東２**	**ー**	**ー**	**東区域**	**東区計**
		PJ数	17	16	ー	ー	28	**61**
		支援回数	135	146			185	**466**
		対応時間(分)	7,250	7,150			15,320	**29,720（495.3時間）**
西区			**西１**	**西２**	**西３**	**ー**	**西区域**	**西区計**
		PJ数	18	30	26	ー	19	**93**
		支援回数	62	104	92		108	**366**
		対応時間(分)	6,030	6,530	6,010		5,215	**23,785（396.4時間）**
南区			**南１**	**南２**	**南３**	**南４**	**南区域**	**南区計**
		PJ数	10	26	20	10	12	**78**
		支援回数	177	354	322	146	473	**1472**
		対応時間(分)	8,576	11,000	12,680	7,555	20,735	**60,546（1009.1時間）**
北区			**北１**	**北２**	**北３**	**北４**	**北区域**	**北区計**
		PJ数	29	23	39	32	17	**140**
		支援回数	168	156	220	178	150	**872**
		対応時間(分)	14,900	13,560	20,800	14,880	14,215	**78,355（1305.9時間）**
美原区			**美原１**	**ー**	**ー**	**ー**	**美原区域**	**美原区計**
		PJ数	9	ー	ー	ー	20	**29**
		支援回数	175				186	**361**
		対応時間(分)	9,105				16,035	**25,140（419時間）**
7区合計								**合計**
		PJ数						**564**
		支援回数						**4829**
		対応時間(分)						**295,316（4921.9時間）**

【地域支援】

2）支援方法、のべ関与団体数

図12　PJの支援方法

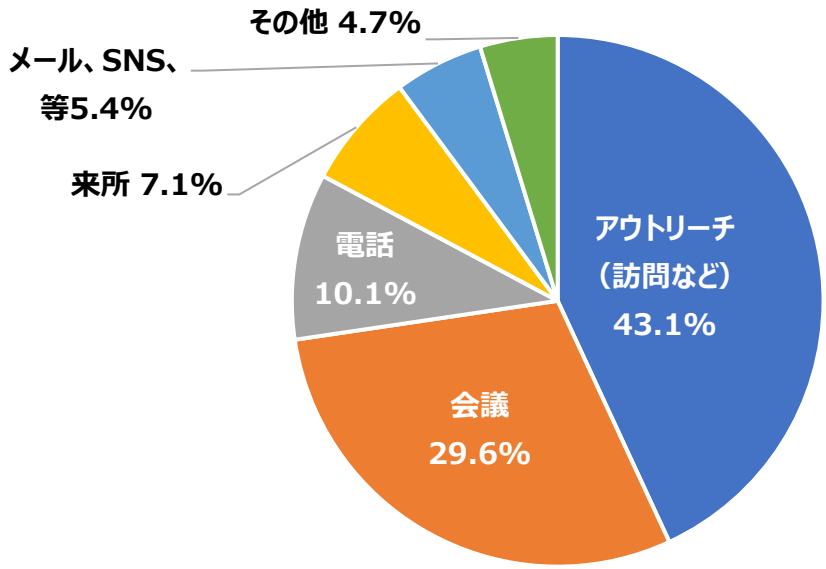
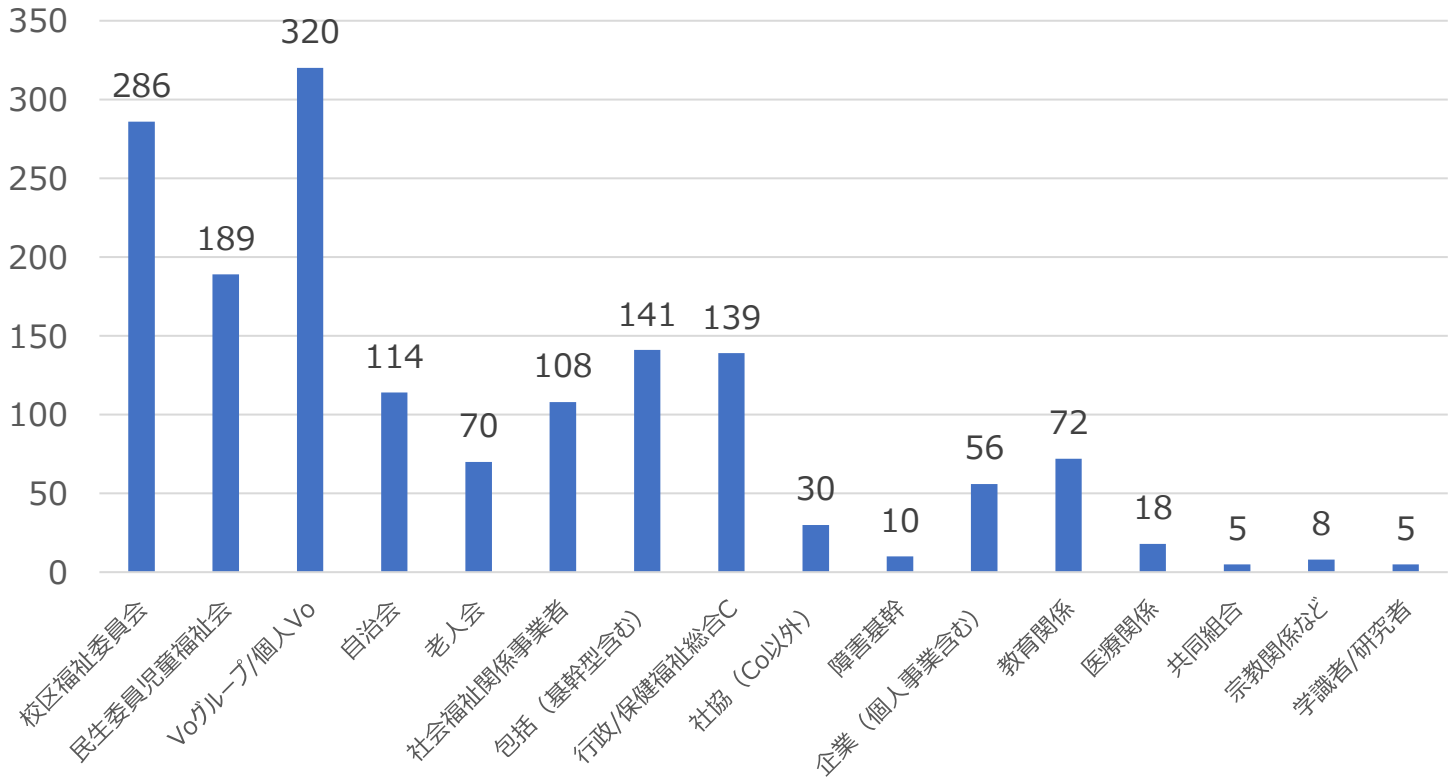


図13　PJののべ関与団体数



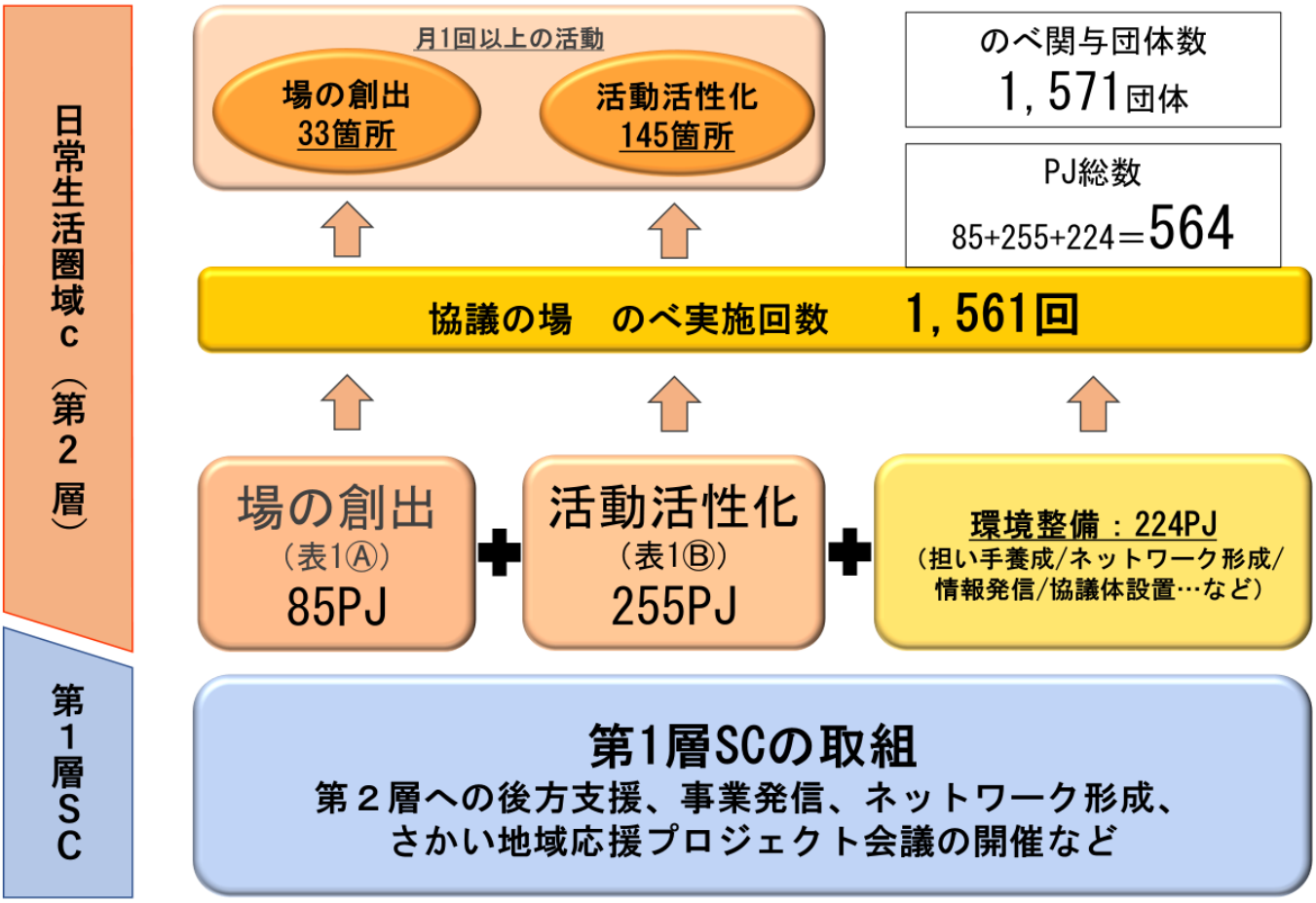
支援方法は、支援対象者に直接会いに行くアウトリーチが43.1%と最も高く、次いで会議が29.6%となっている。訪問による直接的な関わりに加え、会議での協議や合意形成、電話や来所等の複数の方法を組み合わせて支援を展開している。（図12）

PJののべ関与団体数では、ボランティアグループ・個人ボランティアが320件、校区福祉委員会が286件、民生委員児童委員協議会が189件と、地域活動者や地域団体との関わりが多くなっている。次いで包括、行政・保健福祉総合センター、社会福祉関係事業者等、福祉関係機関に加えて企業や教育関係等、多様な主体と連携している。（図13）

【地域支援】

3）コーディネーターの成果図、一人当たり実績

図14　コーディネーターの成果



コーディネーターの一人当たり実績　表7

※7区21名の日常生活圏域コーディネーターによる実績

個別支援	地域支援
ケース数（総数530件）	PJ数（総数564件）
約25件（530件÷21）	約27件（564件÷21）
支援活動回数	支援活動回数
約220回（4,619回÷21）	約230回（4,829回÷21）
1ケースあたり平均支援活動回数	1 PJあたり平均支援活動回数
約 8.7回（4,619回÷530件）	約8.6回（4,829回÷564件）



第2層協議体である協議の場は1,561回実施されており、地域団体や関係機関等と協議を重ねながら、場の創出や活動活性化などのPJを進めている。（図14）
※協議の場…社協以外の2団体以上が参画し、会議や検討をする場のこと

（5）日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組

1）個別支援における総合力向上研修

＜趣旨＞
堺市では、堺あったかぬくもりプラン４に掲げられた包括的な相談支援体制構築に向け、令和３年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業が実施された。そのなかで日常生活圏域コーディネーターにおいては、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の推進を担い、また、区役所（保健福祉総合センター）における総合相談支援体制の充実に向けた市の取組と連動し、各種相談機関のネットワークの一翼を担うことが求められている。
本研修では、経験年数や雇用形態も様々な日常生活圏域コーディネーターが個別支援の基礎を定期的に学ぶ機会を設け、個別支援における事案の「見立て」から、支援方針や支援の組み立て、終結までの共通の枠組みを獲得し、個別支援力の向上を図る。

＝事例検討参加者の役割＝
事例提供者：ケースの提供
グループワークメンバー：１グループ４名程度・ファシリテーションを決め進行（事例への質疑・意見だし）
見立て・状態像のSV後の支援方針の検討
アドバイザー：上田晴男氏（支援の思想研究会）
司会者／ファシリテーター：担当区より１名＋1層コーディネーター＋生活支援課課長補佐

事例検討の持ち方
00　事前学習（事前に事例シートを配信）
01　事例提供
02　見立てのワーク（質問力を磨く）
03　SVを受けてのケース整理
04　手立てを考えるワーク（グループディスカッション）
05　学びを深める、まとめ（上田晴男氏）

個別支援で大切にしたいこと〈令和7年度版〉
本人の生活の場へ、本人に会いに行く。
支援者がまず本人とつながる。支援者がキーパーソンになる。
距離×時間×コミュニケーション＝関係性
時間を共にする。一緒に何かをする、経験する。アナログ。
「見た目」でなく「見立て」を行う。本人の言わないこと、見えないことを本人と見ていく。
本人の要請がなくても社会的支援が必要と評価・判断される場合は支援を行う。
世帯や家族を前提として考えない。１人１人として支援する。
→主たるニーズの対象者（本人）の見極め、優先順位の検討を行う。
社協が複合ケースの全体のコーディネーター役・ファシリテーター役を担う。



2-1）スキルアップ研究勉強会

＜趣旨・目的＞
・コーディネーターの区を超えた「横のつながり」「相談しあえる関係」をつくる
・コーディネーターが主体的に「身につけたい力、伸ばしたい力」をつける
＜ルール＞
①失敗を恐れない　②批判しない　③楽しく前向きに　④係長以上の方は、求められた時のみ発言
⑤私たちで必要に応じてルールを作る

回・日にち	主な内容
第1回（4/22）	オリエンテーション　メンバーの顔合わせ　年度計画
第2回（7/3）	テーマ：堺市における福祉の潮流（動向）／幹事：渡邉、都築、藤木 講師：濱田　課長補佐「居住支援について」（所属　すてっぷ・堺センター長）
第3回（8/26）	テーマ：地域アセスメント（基礎）／幹事：手島、梅田、中光 講師：北区　藤本係長「地域支援について」
第4回（10/28）	テーマ：地域支援／幹事：永冨、清水、中野、常光 ～コーディネーターが意図的にしかけたPJの見学とかかわり方を学ぶ～
	他区のコーディネーターの実践見学の実施
第5回（12/23）	テーマ：理論と実践／幹事：　橋本、伊地知、小坂 ～区の実践をロジックモデルを援用した発表～
第6回（2/24）	振り返り

2-2）コミュニティワーク研修

＜趣旨・目的＞
社協職員にとって基礎となる価値・知識・技術の概要を理解するとともに、特に日常生活圏域コーディネーターが活用するコミュニティワークについて学ぶことにより業務への活用につなげることを目的とする。
※スキルアップ研究・勉強会と同日に実施。 講師：所　正文（事務局次長兼地域福祉課長）
〈内容〉
1回目「社協職員に必要な知識・技術とは何か？-①」/2回目「社協職員に必要な知識・技術とは何か？-②」
3回目「コミュニティワークの基本」/4回目「コミュニティワークとコミュニティソーシャルワーク」
5回目事例のまとめ方について/6回目「まとめ」

3）区事務所と生活支援課との共有会議

●テーマ　：　令和5年度「知る」→令和6年度「共に考える」→令和7年度「共に動く・蓄積」

●メンバー：　①生活支援課3係（すてっぷ・堺、自立支援係、権利擁護サポートセンター）
②区事務所2係（地域活動推進係、基幹型包括支援センター）
③地域福祉課（１層コーディネーター、福祉資金係）

●内　容　：
①生活支援課からの個別ケースについての相談（社協内での多機関協働事業 個別支援会議）
②区事務所からの個別ケースについての相談（社協内での多機関協働事業 個別支援会議）
③区事務所からの「場の創出と活性化ＰＪ」についてのプレゼンと参加者での検討
（時間配分案）①生活支援課30分、②区事務所30分、③検討・情報共有30分　※適宜調整

●目　的　：
①社協に持ち込まれた相談を社協のみんなで考え、”社協として答え・方針を出す”ことができる文化を作ること
②個別支援・地域支援における社協の役割、各課の業務を知ることで、自信を持って対応を行うこと。また、次の部署に異動できるようにすること
③結果として、多機関協働事業において社会福祉協議会の役割について、各区で共通の説明ができることを目的とする。

（６）地域福祉型研修センター事業の取組

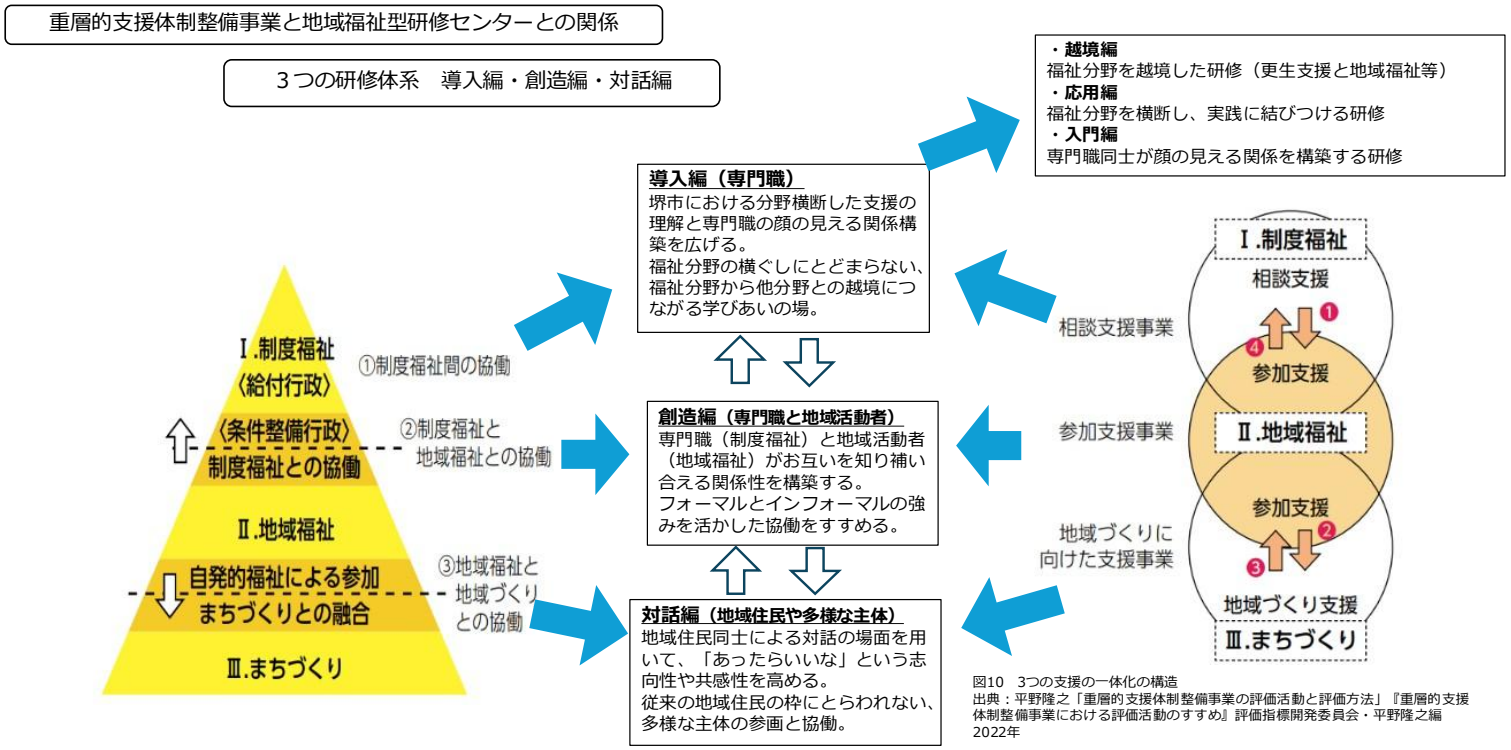


図10　3つの支援の一体化の構造
出典：平野隆之「重層的支援体制整備事業の評価活動と評価方法」『重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ』評価指標開発委員会・平野隆之編 2022年

（出典）重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ所管課エンパワメント・ハンドブック
評価指標開発委員会・平野隆之 編を参考に一部加筆

第2章
個別支援事例

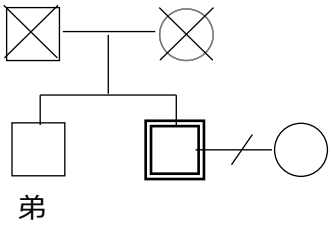
※日常生活圏域コーディネーターをコーディネーターと表記
※事例は個人が特定できないように加工をしている

個別支援事例１

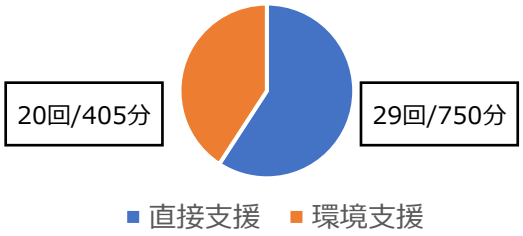
区を超えてコーディネーターが支援のバトンをつなぐ ～50代独居男性の生活困窮、社会的孤立状態からの脱却と社会参加へ～

Aさんの状況

年齢・性別　50代　男性
家族形態　他府県に弟がいるが疎遠
住居　賃貸・独居
収入　なし
福祉サービスの利用
障害等



■アウトリーチ支援の内訳（回数/時間）
総支援：49回/1,155分
直接支援 29回/750分　環境支援 20回/405分
【令和6年2月～令和7年12月】



Zコーディネーターの支援

令和6年2月

準備段階

出会い
情報収集分析
訪問面談
支援の関係性
アセスメント
見立て

①（出会い・相談経路）
・生活援護課からZコーディネーターへ、手持ち金6円、電気・ガスも止まった50代独居男性（Aさん）が、生活保護の申請を拒否しているので、支援をしてほしいと相談があった。すてっぷ・堺が緊急食糧支援で関わっていることが分かり、情報を共有する。
・生命保険解約金が入るまでの間、生活保護費を支給し、後日返済ということで保護開始となった。

②（情報の収集と分析）
・Aさんは32年間工場で勤務していたがパワハラにあい退職（約1年前）、以降定職につけず浪費、カードローン等で債務もある。計画的なお金の使い方ができないため、弟が管理している。数年前の退職前に精神科を受診して、てんかんの診断を受け、投薬を受けていた。
→何らかの障害や疾病がAさんの生活のしづらさの要因と推測される事実が多数ある。

③（初回面談と出席者）
＜Aさん、Aさんの弟、生活援護課CW、すてっぷ・堺相談員、Zコーディネーター＞
・生命保険の解約金が入るまでの初回生活保護費受給に関係者が立会い、家賃等滞納分の支払いを弟が行う。
・これまでも弟が金銭管理や援助を行ってきたが、弟はAさんを叱責するような状況だった。

④（支援の関係性とアセスメント、見立て）
・緊急食糧支援を活用して、Aさんと支援の関係性の構築につなげる。
・Aさんの特性に合わせたコミュニケーションや支援が必要である。
・緊急食糧支援はきっかけでしかないので、Aさんにとってまずはコーディネーターがの支援者であるという認識を持てるまで、時間と回数を増やして支援を展開する。

令和6年3月～
令和7年3月

支援段階

役割分担
支援開始
モニタリング
終結

⑤（役割分担・支援開始）
CW・・・保護費の支給、弟への連絡等
Zコーディネーター・・・Aさんの困りごとに対応、支援の関係性の構築
すてっぷ・堺相談員・・・家計支援と就労に向けた支援

⑥（支援開始）
・家の鍵が壊れて5日間公園で過ごしていて、Zコーディネーターが一緒に鍵の付け替えをして家に入れた。
・リスタート携帯の申し込みをZコーディネーターが一緒に行い、携帯電話が使えるようになった。
・Aさんと面談をしながらAさんの生活状況の把握を行う。

⑦（モニタリング・支援の展開）
・すてっぷ・堺の就労支援で就職するが、仕事についていけなくて続かない。
・Zコーディネーターを突然訪問したり電話をかけてきてお金がないことを訴える。
・就労ではなく、障害福祉サービスのある生活へ支援を展開させていく。

⑧（終結と支援継続のバトン）
・Aさんが他区で就労した際に、生命保険解約金を使い転居した。
・転居先からZコーディネーターへ電話があり、お金がなく食糧もないと話す。
・転居先のYコーディネーターへ支援のバトンをつなぐために早急にケースの引継ぎを行う。

＜Zコーディネーターによる支援の省察＞
・50代独居男性の生活困窮・社会的孤立状態にある支援においては、Aさんの状態像や今までの人生の歩みをなるべく正確にとらえることが必要不可欠である。なぜこのような状態になっているのか、という根本的な要因にアプローチしない限り、困難な状況は改善されずに繰り返される。同様のケースでは、障害や疾病、本人の偏向やこだわり等が生きづらさにつながり、長らく生活困窮や社会的孤立に陥ることが多い。また、本人に合わせたコミュニケーション手段を講じることも重要である。
・このケースにおいて、Zコーディネーターがそのことを強く意識し、緊急食糧支援はあくまでも支援のきっかけの手段として活用し、Aさんの困りごと（家に入れない、携帯電話がない等）をAさんと一緒に解決することにより、Zコーディネーターが支援の関係性を構築しつつあった。一方で、Aさんは自力で転居等ができる状態像でもあり、Zコーディネーターへ相談をすることもなく転居した。
・Aさんは就職と離職を繰り返しながら他区へ転居して、また困窮状態に陥った。Zコーディネーターは、本人の支援が途切れることがないように、Yコーディネーターへ支援のバトンをつなぎ、就労ではなく、障害福祉サービス等による生活の安定に向けた支援の展開を引き継いだ。

Yコーディネーターの支援

令和7年3月

準備段階

- 出会い
- 情報収集分析
- 訪問面談
- 支援の関係性
- アセスメント
- 見立て

①（出会い・相談経路）
・ZコーディネーターがAさんの来局に合わせて、Yコーディネーターを紹介する。これからは、Zコーディネーターに代わり、Yコーディネーターが支援をすることを伝える。

②（情報の収集と分析）
・弟の金銭管理の状態も滞っている。
・現在、所持金10円ほど。1週間ほど食べていない。仕事はもう１か月くらい無断で休んでいる。

③（初回面談）
・すぐに生活援護課に保護受給の相談へ、Yコーディネーターが同行することを提案してAさんは了承した。また金銭管理を助けてほしいと言われ、Yコーディネーターが家計支援を行うことにした。
・Aさんに、「転職活動も重要だが、生保受給中に体のメンテナンスを優先してはどうか」と話し、精神科、メンタルクリニック、歯科、整形外科等の受診調整や同行をYコーディネーターがすることをAさんに提案したら、Aさんは受け入れる姿勢を示した。

④（支援の関係性）
・転居後の一人暮らしは、家電が電気ケトルしかない。生活の状況を整えるために、無料で生活家電をYコーディネーターが調達することで、支援の関係性の構築につなげる。

⑤（アセスメント、見立て）
・転居前に、Zコーディネーターが支援を展開したことを引き継いだので、初回面談では、AさんはYコーディネーターの提案を受け入れる姿勢であった。
・Aさんの特性に合わせたコミュニケーションや支援が必要なので、Zコーディネーターから引継ぎ、1回の面談時間は短めで回数を多く設定する。
・家電の調達は支援のきっかけでしかないので、Yコーディネーターがさんの支援者であるという認識を持てるまで、時間と回数を増やして支援を展開する。
・就労支援ではなく、家計管理か日常生活自立支援事業の契約を行い生活の安定を図る。
・病院受診等を行い、障害福祉サービスの受給を行い、支援者を確保する。

令和7年3月～
令和7年12月

支援段階

- 役割分担
- 支援開始
- モニタリング
- 終結

⑥（役割分担・支援開始）
CW・・・保護費の支給、弟への連絡等
Yコーディネーター・・・Aさんの困りごとに対応、支援の関係性の構築、支援者の確保

⑦（支援開始）
・初回面談の2日後に、生活保護受給の相談に同行支援し、保護開始となる。
・障害者基幹相談支援センターへAさんと同行し相談を行う。
・光熱水費等の支払い等でコンビニや銀行へ同行し支援を行う。手提げ金庫をAさん宅に置き、家計支援を行う。
・日常生活自立支援事業の締結に向けて、関係者とAさんの面談を実施した。Aさんも契約を希望し、現在の家計支援を行いながら、事業の契約を締結する。

⑧（モニタリング・支援の展開）
・日常生活自立支援事業の契約を締結し、家計管理の役割を終えたので、社会参加への支援を展開していく。
・区内にある自治会の草刈りバイトを紹介し、Yコーディネーターも同行してバイトを開始したが続かなかった。
・障害者基幹相談支援センターが支援を担当し、Aさんが障害福祉サービス受給者証を受け取れたので、就労継続支援B型に通所することとなった。

⑨（終結）
・Aさんに関わる支援者によるチーム支援が形成された。
・Aさんは日中就Bに通所しながら、生活保護受給をし、金銭管理支援を受け、自立した生活を送っている。また弟からの支援も終了した。

＜Yコーディネーターにおける支援の省察＞
・50代独居男性の生活困窮・社会的孤立状態にある支援において、困窮状態からの脱却にとどまらず、社会的孤立状態を解消し、本人が社会とのつながりや社会的な役割を持つことが重要である。生活保護受給等の制度福祉で困窮状態からは脱却したとしても、社会とのつながりや役割がないと、自立した生活を継続することは難しい。
・このケースでは、ZコーディネーターがAさんと関わり支援を展開することで、Aさんが社会的な支援を受け入れる土壌や素地を形成した。これがなければ、支援拒否やAさんの都合ばかり（ニーズよりデマンド）が出てしまい、生活状況の改善が図れないか、また一時的には安定してもすぐに元の状況に陥ってしまう。
・Zコーディネーターの支援では、就労して生活することが支援方針であったがうまくいかず、それをZコーディネーターからYコーディネーターへ引き継ぐ際に、就労ではなく、支援者の確保をした上で病院受診や障害福祉サービス受給を支援方針にしたことで、Aさんの同意を得ながら支援を展開することができた。
・支援の関係性の構築や展開を図るために、家電を調達してAさんの生活の安定につなげた。こうしたインフォーマルな資源をフォーマルな支援と組み合わせて支援を展開したことに、コーディネーターの強みが発揮されている。

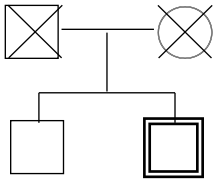
＜支援のポイント＞・・・個別ケースを類型化し、再度個別化して他の支援に活用する
・50代独居男性の生活困窮・社会的孤立状態にある支援において、まずは本人の状態像を含めた基本的な情報の収集が必要だ。支援機関や親族、その他関係者から情報を収集する必要がある。まず、「どんな相談も受け止める」姿勢で支援機関や本人、親族等に「出会う」ことがポイントである。
・「見立て」がうまくいかないときは、アセスメントして見直すことが重要である。このケースは、Zコーディネーターのバトンつなぎの時点で「見立て直し」を行って終結できた。本人の状態像が難しいほど、アセスメントと見立て直しを行い、必要なスーパーバイズを受けることが重要である。

個別支援事例2

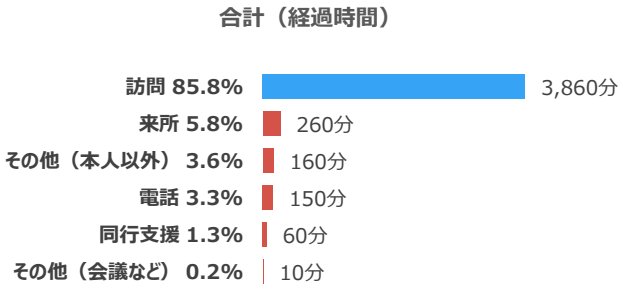
こだわりが強く関わることが難しい50代男性への支援
～まずはコーディネーターが本人とつながる、「居る」支援からの展開～

Bさんの状況

年齢・性別　50代　男性
家族形態　独居　弟がいる
住居　公営住宅
収入　障害年金、公害補償
福祉サービスの利用　訪問看護、訪問介護
障害等　統合失調症、うつ、ぜんそく（公害による）



■相談対応の内訳



Xコーディネーターの支援

令和5年1月

準備段階

- 出会い
- 情報収集分析
- 訪問面談
- 支援の関係性
- アセスメント
- 見立て

①（出会い・相談経路）
・保健センターのPSWからXコーディネーター（Bさん）へ、精神科病院に入院している50代独居男性の退院後の自宅生活について、支援をしてほしいと相談があった。
・Bさんは、統合失調症でこだわりが強く関わることが難しく、入退院を繰り返している。自宅の状態もよくない。
・PSWとしては、支援の継続や展開が難しく、Bさんに寄り添えるような支援者を確保したい。

②（情報の収集と分析）
・Bさんは、統合失調症、公害によるぜんそく、うつ、脳梗塞後遺症という疾病がある。
・公営住宅で独り暮らしであるが、ごみ屋敷状態で生活環境も悪い。
・Bさんの収入は、障害基礎年金2級と公害補償等で1ヶ月に約16万円程度あるが、いつもお金に困っていて、債務や滞納等もある。
→Bさんの成育歴や生活歴、こだわりのポイント等をBさんとの面談の中でつかむ必要がある。

③（初回面談と出席者）
＜Bさん、PSW、コーディネーター＞
・入院中の精神科病院を訪問し、PSWから退院後の生活を支援するという紹介で、XコーディネーターがBさんと出会った。
・初回面談では、Bさんに受け入れてもらえるように、Bさんの話をしっかりと聞くという姿勢で対応した。
・Bさんは、拒否を示すようなことはなかったので、退院後にBさんの自宅を訪問することとした。

④（支援の関係性とアセスメント、見立て）
・初回面談では拒否的ではなかったので、退院までに再度訪問を実施し、支援者として認知してもらうことが必要である。
・Bさんの状態像やこだわり、考え方の傾向等が把握できるまでは、無理に支援の展開を図ろうとせずに、支援の関係性の構築を優先する。
・自宅訪問をして、Bさんの生活状況やお金の使い方を把握する必要がある。その上で、必要な制度や福祉サービスにつなげる。

令和5年2月～
令和5年5月

支援段階

- 役割分担
- 支援開始
- モニタリング
- 終結

⑤（役割分担・支援開始）
PSW・・・精神面、体調面の支援
Xコーディネーター・・・Bさんの困りごとに対応、支援の関係性の構築

⑥（支援開始・入院中と初回自宅訪問）
・入院中に3回Bさんを訪問し、Bさんの話を聞く。退院後の生活支援のための関係性の構築を図った。
・退院後すぐに、PSWとXコーディネーターでBさんの自宅を訪問した。
＜自宅の様子＞
・ごみやモノがあふれている。全体的にモノが多く、生活感はあまりない。
・Bさんには強いこだわりがあり、パワーストーンに凝っていたり、ジーンズにも執着がある。
・Bさんは、話し出すと止まらなくなり、特にこだわっていることについては、延々と話す。
・電気がつかないところがあったり、天井や壁がはがれていて、修理が必要な状況を確認した。

⑦（支援開始・初期）
・Bさんと支援の関係性を構築するために、毎週金曜日の11時頃に訪問することとした。Bさんのこだわりもあり、金曜日の11時ごろという希望を受け入れ、当面の3か月程度は同じペースで訪問した。
・時には、訪問前にBさんから「食べるものがない」という連絡が入り、緊急食糧支援を活用して、インスタントラーメンなどを持参して訪問した。
・ある時には、Bさんが「一緒に食べよか」と言ったので、インスタントラーメンを一緒に食べながら、Bさんのこだわりの話を聞いた。
・少しずつ、部屋のごみ捨てをBさんと行うようになり、ごみを捨てることによって、Bさんも少し暮らしやすくなった。
・トイレの天井や壁の修理をしたいということで、Xコーディネーターが Bさんに代わって業者に連絡して修理し、トイレがきれいになった。
・携帯会社の督促や弟への債務支払いを、Xコーディネーターが一緒に対応した。
・1回の訪問は、短い時で15分程度で、長い時には1時間30分程度であったが、Bさんとの支援の関係性が形成されてきた。

令和5年6月～
令和7年3月

支援段階

役割分担

支援開始

モニタリング

終結

⑧（支援開始・中期）

・BさんとXコーディネーターの支援の関係性が構築できて、Bさんへ福祉サービス利用について説明し、Bさんも希望するようになった。
・Bさんの生活を安定させるために、Xコーディネーターが支援者を確保し、支援チームを形成することにした。
・まず保健センターPSWと相談し、障害者基幹相談支援センターに計画相談担当者を確保してもらった。
・計画相談担当者とBさんの初回面談時にXコーディネーターが同席し、Bさんの思いやこだわりなどを理解してもらいながら、サービス提供者を確保してもらった。
・Bさんの自宅で、第1回のサービス担当者会議を開催した。
（出席者）
Bさん、計画相談担当者、訪問看護、ヘルパー、保健センターPSW、Xコーディネーター
・訪問看護とヘルパーが定期的に入るようになり、時間はかかったがBさんの生活面は安定した。
・XコーディネーターがBさんの思いやこだわりを、時には代弁しながら支援者と共有して支援を展開した。
・金銭管理については、Bさんに自己管理に強いこだわりがあり、お金が不足することもあった。
・Xコーディネーターは、督促や任意整理への対応を、Bさんと一緒に簡易裁判所や弁護士事務所へ同行しながら対応した。

⑨（モニタリング・支援の展開）

・支援者の確保や生活状況の安定は図れたが、金銭管理が課題として残っている。
・Bさんには、日常生活自立支援事業の利用を説明しているが、「今のところは自分でやっていきたい」という反応で、あまり興味を示さなかった。
・自宅でBさんを交えてサービス担当者会議を行う際にも、日常生活自立支援事業の利用を促すと、Bさんは、「Xさんがそう言うならたのむわ」と利用の意向を示した。

⑩（日常生活自立支援事業締結と終結）

・自宅で、日常生活自立支援事業のガイドライン調査にXコーディネーターも立ち合い、Bさんの思いやこだわりを補足した。
・債権通知書や各種の納付書等をXコーディネーターとBさんが仕分けをしたり、紛失した通帳の再発行手続き等を同行支援した。
・ガイドライン調査から2週間後に、日常生活自立支援事業の契約が締結され、担当者により金銭管理支援が行われるようになった。
・Xコーディネーターは、契約後1カ月程度は、必要に応じて自宅訪問に同席した。利用開始1か月後にBさんと面談した際には、Bさんが「順調にいってるわ」と話した。
・Xコーディネーターは、区事務所内のモニタリング会議で経過と現状を報告し、Bさんの生活が支援チームによって安定し、課題であった金銭管理も順調であることで、Xコーディネーターの支援を終結とすることを確認した。

「支援を自ら求めない／受け入れられない」状態に向き合う「支援」のガイドライン　より抜粋
2024（令和6）年7月　堺市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会作成

「支援の関係性」

距離×時間×コミュニケーション　＝　支援の関係性
・「距離」は物理的距離（電話より面談、目に見える距離、触れ合える距離等）と精神的距離（身近な存在として感じる、会えなくてもイメージできる、「居る」と安心する等）があります。「時間」は1回の長さではなく頻度と集積です。直接的な「関わり」の長さ。顔を見て本人の話を「聴く」時間のことです。電話連絡は、ここでの「時間」には入れません。コミュニケーションは本人が自ら話した「量」と話の内容（＝質）からアセスメントします。コミュニケーションの「質」は、一般的、社会的儀礼（挨拶等）から個人的、主観的会話の内容への変化（私は～と思う等）と本人の「自発性」がポイントとなります。

4－4「居る」支援

「人」としての関係性から「支援の関係性」へ移行するためには、支援者の存在が本人の中で身近で違和感のない存在として認識されることが必要です。そのためには本人にとって支援者が「居る」存在として意識されることが必要です。

「居る」とは存在の認知です。そこに支援者が「居る」ということを対象者が意識するということです。その関係性から支援につながるやり取りに移行する可能性があります。「居る」関係では、支援者の存在を当然のように受け入れ、「人」として対等に話ができる自然な関係になっています。

支援者が自らの立場と役割を基に、対象者の状況を批判して、改善への取組を「指導・助言」するといった場面がみられます。そこでは本人の「思い」を「聴く」姿勢や態度が支援者に希薄なために、本人は失望してしまい、現状を肯定し、それを維持するかのような態度になるようです。

本人のこうした態度を、支援者の多くは「本人が拒否している」と否定的にとらえることが多いようです。しかし、これは本人の拒否や抵抗を示しているのではありません。支援者の態度や対応に不満を示している（＝支援者に態度や対応を改めてほしいと思っている）といえます。本人は態度にあらわすことで支援者の理解を求めようとするわけです。

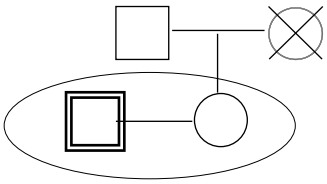
＜支援のポイント＞・・・個別ケースを類型化し、再度個別化して他の支援に活用する

・統合失調症、公害によるぜんそく、うつ、脳梗塞後遺症という疾病があり、発達障害と思われるような強いこだわりのある50代男性の支援において、Xコーディネーターはまず Bさんとつながることを目的とした「居る」支援を展開した。上記ガイドラインにも示されているように、「支援者が自らの立場と役割を基に、対象者の状況を批判して、改善への取組を『指導・助言』するといった場面」にしないように、3カ月間、毎週金曜日の11時に訪問した。そこでは、指導・助言は一切行わず、Bさんの話を「聴く」姿勢や態度を一貫させた。
・Bさんと一緒に時にはインスタントラーメンを食べたり、ごみ捨て作業を行った。これは、Bさんとともに時間を過ごすことにつながった。
「支援の関係性」における方程式で、コミュニケーションの質が高まり、支援の関係性の構築ができたことによって、他の支援者をBさんが受け入れ、支援チームの形成につながった。まず、Xコーディネーターが Bさんとつながるということをしっかりと行ったうえで、制度や福祉サービス等につなげたことが重要であり、支援者は性急に制度や福祉サービス、他の支援者につなごうとすることに注意が必要である。

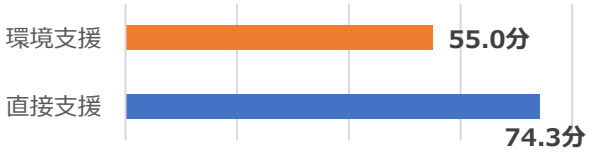
個別支援事例3

高齢者虐待通告による支援者確保と養護者支援
～本人を受け止め、家計支援を通じたエンパワメント～

Cさんの状況
年齢・性別：40代・男性
家族形態：妻と2人暮らし
住居：賃貸
収入：障害年金・工賃・給与
福祉サービスの利用：就B
障害など：精神保健福祉手帳2級



■アウトリーチ支援の内訳（回数/時間）
総支援回数：30回/2,190分
【令和7年1月～令和8年8月】



直接支援では本人・家族の思いや収支状況を聞き取り、環境支援では関係機関との継続的な情報共有や役割分担を行うことで、支援体制の構築につなげた。

Wコーディネーターの支援

令和7年1月

準備段階
- 出会い
- 情報収集分析
- 訪問面談
- 支援の関係性
- アセスメント
- 見立て

①（出会い・相談経路）
・CさんからWコーディネーターへ、「家計や金銭管理に課題を感じている」という電話があった。
・Cさんは、精神保健福祉手帳2級所持、統合失調症の診断を受けていると話した。
・なぜ社協に電話したのかを聞くと、Cさんの計画相談担当者に、「一度社協へ相談してはと言われた。」とのことであった。
・Cさんは、計画相談担当者に情報共有してもよいとのことであったので、Wコーディネーターから担当者に連絡した後、本人に電話をすることとした。

②（情報の収集と分析）
・Cさん世帯の状況等の聞き取りを行った。
・夫婦間では計算能力等で勝るCさんがパワーバランスを握っており、嗜好品や衣類等を自分のために消費する。支出をかなり細かく計算しているが、毎回計算通りにいかず、年金前には生活費が不足しがちな状況である。施設入所中の妻の父の金銭管理も行っており、利用料は貯金・年金から毎月支払い、残金は自分の生活費に一部充当している。

③（初回自宅訪問面談と出席者）
＜Wコーディネーター、すてっぷ・堺相談員＞
・Cさんの自宅に訪問し、Cさんと妻から話を聞く。以前に相談歴のあった、すてっぷ・堺の相談員も同席のもと面談を行った。
・Cさんと妻から成育歴や疾病の状況等の聞き取りを行った。
・Cさんや妻のこれまでの認識や経過を否定しない姿勢で、家計を管理する支援ではなく、生活を一緒に考える支援であることを説明した。

④（支援の関係性とアセスメント、見立て）
・初回面談では拒否的な様子がなかったため、まずは支援者として認知してもらう関わりを継続した。
・クレジットカード利用や突発的な支出があり、家計全体の把握が難しい状況を確認した。また、Cさんには一定の家計を管理する力はあるものの、支出が増加する月の把握や、支出全体の整理を通し、計画的な管理を行うための継続した支援が必要であることを確認した。
・妻の父の金銭管理の状況を、どう改善するかが課題であった。

令和7年2月～
令和8年3月

支援段階
- 役割分担
- 支援開始
- モニタリング
- 終結

⑤（役割分担・支援開始）
社協内各区共有会議※でこの事例を検討
・高齢者虐待の通告を行い、金銭管理を切り分けるという支援方針とした。
・会議の中でも虐待対応でよいのか検討したが、支援者を確保する（妻の父の後見人等）ためにも、虐待として対応することとした。
→Wコーディネーターが高齢者虐待通告を行った。
・高齢者（妻の父）と障害者（Cさんと妻）、それぞれの生活支援をそれぞれの支援者が連携しながら進めていくこととなり、本人と妻にはWコーディネーターが支援をする。
・妻の父については、包括支援センターが中心となって、成年後見制度利用を進める。

⑥（支援開始・虐待認定）
・通告後、すぐに虐待受理会議が開催され、経済的虐待と認定し、すぐに関係機関が役割分担にそって支援を展開した。

⑦（支援開始・初期）
・すてっぷ・堺相談員と自宅訪問や来所相談などを実施し、家計について、Cさんと妻が理解できるよう文書化して示しつつ整理を行った。
・Cさんが妻とお金の使い方でもめて入院した際は、Wコーディネーターが病院に訪問し、Cさんの気持ちを受け止めた。
・支援会議を適宜開催。支援者間で進捗状況を共有し、方向性の統一を図った。
（出席者）
包括支援センター、地域福祉課、計画相談担当者、すてっぷ・堺相談員、Wコーディネーター

⑧（支援の展開）
・定期的な面談を繰り返し、Cさんへの家計支援を実施することによって収支が安定し始めた。
・家計支援で収入と支出が分かりやすくなり、本人の支出を減らすことに対するモチベーションが高まった。

支援段階	⑨（モニタリング・支援の展開）	⑩（日常生活自立支援事業締結と終結へ）
役割分担 支援開始 モニタリング 終結	・妻の父に保佐人が選任され、保佐人が金銭管理を担うことにより、高齢者虐待は終結となった。 ・Wコーディネーターより、Cさんと妻に保佐人の役割等を丁寧に説明していく中で、特に混乱をきたすことなく、妻の父の金銭管理を保佐人に移行することができた。 ・ Wコーディネーターは定期的に面談を行う中で、Cさんがつけている収支の記録をCさんや妻と確認した。収支を明らかにする中で、Cさんは収入増加に向けて就労意欲が湧き、就労先でのシフトを徐々に増やしながら、安定的に働くことが出来ている。また、妻も世帯のお金の使い方が安定することで、通所や家事に前向きに取り組んでいる。	・WコーディネーターがCさん夫妻を否定せず関わり続けることにより、Cさんは自ら保管しているレシートや収支の記録を全て示してくれるようになった。それらを継続的に確認していく中で、さらに支出を減らし生活の安定につながった。 ・また、収入を増やすために就労したり、就労継続支援B型への通所を増やしたりする中で、収支や生活自体の落ち着きが出てきている。 ・Wコーディネーターは、Cさん自身での家計管理が難しい場合、日常生活自立支援事業の利用も視野に入れており、事業説明や利用のメリットや可能性についても示しつつ、支援を継続している。

※ 社協内各区共有会議

令和5年度から開催している。個別支援における総合力向上研修とともに、社協内の個別支援のための重要な会議となっている。

（出席者）

各区事務所・・・コーディネーター、基幹型包括支援センター

生活支援課・・・権利擁護サポートセンター、自立支援係（日常生活自立支援事業）、すてっぷ・堺（生活困窮者自立相談支援機関）

地域福祉課・・・1層コーディネーター、福祉資金係

（内容）

月1回、定例開催している。区の対応ケースを中心にモニタリングを行い、社協内の支援会議という役割を果たしている。また、課長補佐や係長がスーパーバイズを適時適切に行い、相談支援担当者が迷ったり行き詰まらないようにしている。

「支援を自ら求めない／受け入れられない」状態に向き合う「支援」のガイドライン　より抜粋

2024（令和6）年7月　堺市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会作成

4-2 聴く支援　- その人の「物語」を知る –

「支援を自ら求めない／受け入れられない」方を対象者とする場合、その多くは自身が抱えている現状の「肯定」あるいは「維持」を求めており、「改善」という形での負荷や変化を嫌う傾向にあるといえます。むしろ「維持」のまま緩やかに進行する「低下・悪化」を受け入れる傾向にあると考えられます。

こうした傾向のある人たちへの支援者としての「関わり」（本人への働きかけ）は、本人が抱えている現状への評価や批判、課題の指摘、改善への「指導・助言」が中心となりがちです。それは支援者の立場や役割からは当然のことなのですが、本人の状態や指向性とは真っ向から対立してしまう傾向にあります。

そこで、まずは支援者としてではなく、本人に関わりたい一人の「人」として日常的な生活上の会話や挨拶等の関わりを繰り返しながら少しずつ本人に存在を認知してもらい、本人からの自発的な「語り」を引き出し、それを傾聴することで自分の話を「聴いてくれる人」という認識を持ってもらい、さまざまな「語り」を求めていく中で、本人が抱えている「物語」を推察することで、対象者の「現状」に至る経過や要因、そこでの本人の「思い」を探る関わりを行います。

「人」としての関係性を築く中で、本人の希望や悩み、ジレンマ等を聴き、そのことに本人と一緒に取り組んでいくために、先ずは本人の「現状」を受け入れ、そうなってしまったことへの「共感」を示すことで本人との関係性を深めようとしています。

支援者は本人の「語り」や「物語」の内容について評価や批判等はせずに、基本的に「受容」し「共感」する態度を示します。ここでの「受容」や「共感」は、本人の現状を肯定しているわけではなく、助長しようとしているわけでもありません。改善に向けてのプロセスとして本人との「支援の関係性」を構築していこうとしています。その上で、本人が支援者との協働体験を通して、支援を「助けてもらう」ことではなく共感する人との協働として受け入れていくことを期待しています。

５－２（２）間違い指摘反射に注意！

誰でも、他者による間違った言動を目の当たりにした場合、それを正したいという衝動に駆られます。これを「間違い指摘反射」といいます。「支援」を必要とする方の言動には「間違い」が見受けられる場合があるかもしれません。また、支援者は社会的な規範やルールの遵守を求められる立場であるため、このような「間違い」に対して「正したい」という思いを強く持つこともあると思います。しかしこの「反射」が出てしまうと本人との関係性を築けず、拒否されてしまいます。 このことを十分に考慮して関わることが求められます。

＜支援のポイント＞

・高齢者虐待通告を行い、支援者を確保しつつ、Cさんと妻の支援を展開するという支援方針を、Wコーディネーターは社協内各区共有会議でしっかりと検討したうえで支援を展開した。支援方針を社協の相談支援担当者で協議して決めたことで、各担当者の支援がぶれずに展開することができた。

・Wコーディネーターは、まずCさんや妻を、一貫して否定することはせずに受け止めた。上記ガイドラインにある「聴く支援」を徹底することで、本人や妻が情報を包み隠さず示し、自分でできることを自分なりに工夫し、それをWコーディネーターが適切に評価することで、結果的にＣさんや妻のエンパワメントを促すことができた。

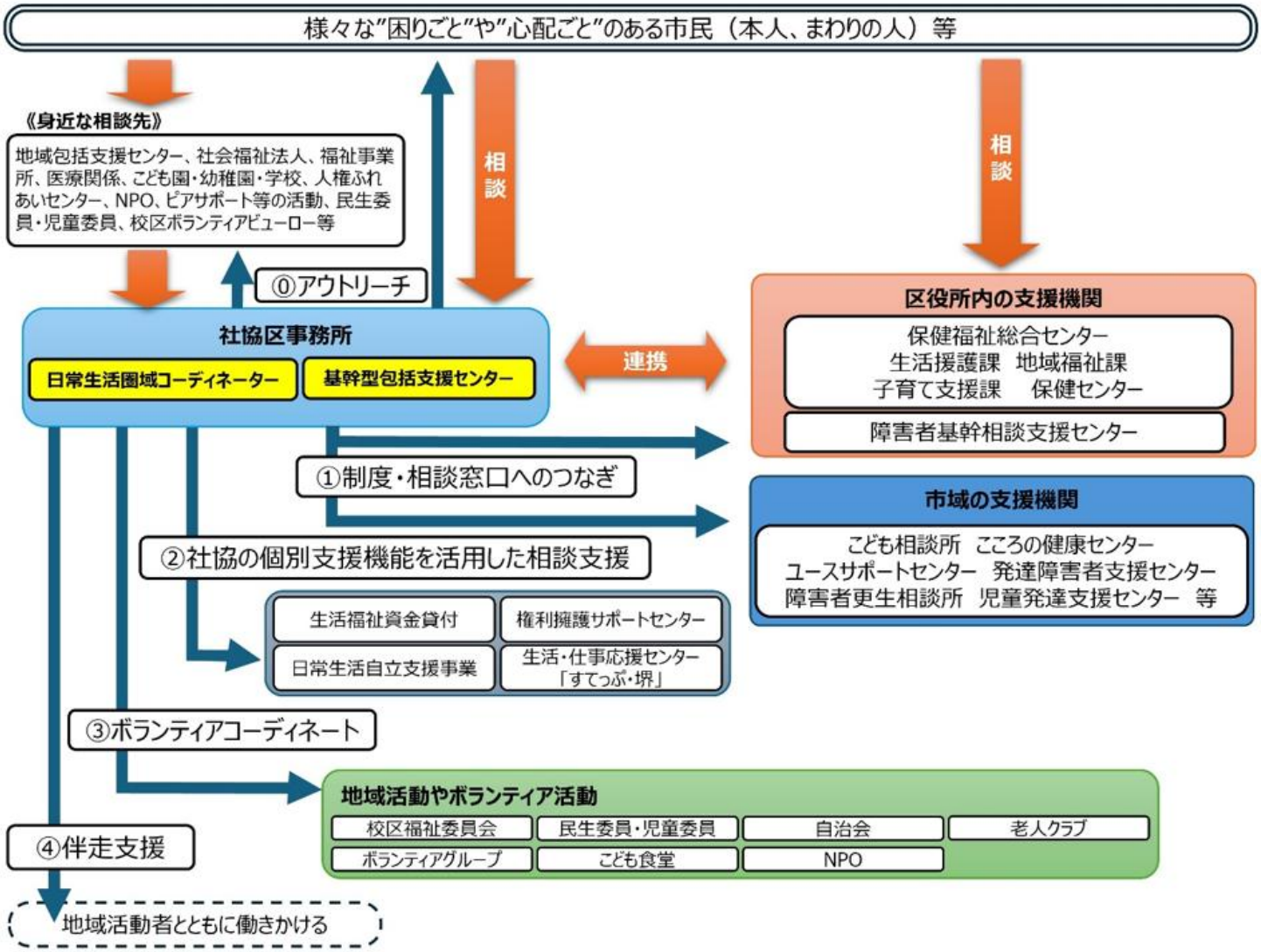
・支援者は、「間違い指摘反射に注意！」を意識し、その人の「物語」をまずは知り、受け止めることが重要である。「本人が抱えている現状への評価や批判、課題の指摘、改善への『指導・助言』が中心となりがち。」ということを、支援者は常に中心に据えて対象者と関わっていかなければならない。

●区を基盤とした相談体制

②区を基盤とした社協の相談支援体制を構築します

日常生活圏域コーディネーター、基幹型包括支援センター、生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」等の生活における困りごとの相談を受ける社協職員は、すべての相談を断らず、まずは受け止めます。

区事務所は、制度による支援にとどまらず、社協におけるワンストップ相談窓口の機能を果たします。また、地域活動やボランティア活動等の地域を基盤とした活動への支援のつなぎ役を担います。



出典：堺あったかぬくもりプラン5（P100,P101）

第3章
地域支援事例

地域支援事例１ 美原区

「外国にルーツをもつ人」をめぐる課題を、ともに考える場づくり
―多様な主体が出会い、対話する場としての協働研修（創造編）の開催 ―

取組内容

地域活動や生活の中で外国にルーツをもつ人との関わりが増える中、地域・福祉・教育・就労等、それぞれの立場で感じている課題や関わりを共有し、地域共生社会について地域全体で考えるための協働研修を企画・実施した。

○初期（相談受理・ニーズ把握）「デザイン期」

― 関わる主体が増える一方で、課題を共有する機会がない ―

きっかけ

Vコーディネーターが各校区の民生委員児童委員会を訪問する中で、外国にルーツをもつ人との普段の関わりや気にかけていることについて聞き取りを行った。そこで、外国にルーツをもつ人の孤立を心配する声や、生活習慣・文化の違いから戸惑い・トラブル等が生じている状況を把握した。

情報収集・分析

その後、行政・教育機関・就労先となる福祉施設等、さまざまな機関から情報収集を行った結果、幅広い分野において外国にルーツをもつ人との関わりが存在していることがわかった。また、それぞれが異なる立場や役割の中で生活課題に対応し、独自に工夫を凝らしながら関わりを持っている状況がわかった。

地域性（情報収集の整理）

外国にルーツをもつ人に関わる関係機関や団体が増える中、現状・工夫・課題等について、分野を越えて互いの立場や実践を知りあい、地域全体で話し合う機会が必要だと考えた。

相談者との対話（ニーズの整理）

関係者との話し合いを重ねる中で、単に外国にルーツをもつ人について知識を得るだけでなく、「それぞれの立場から見えていることを共有し、どのような関わりをすることが望ましいのかを一緒に考える場がほしい」というニーズを整理した。

○企画期（活動デザイン・資源調整）

― 課題を解決する前に、まずは「一緒に考える場」を ―

企画・立案

すぐに新たな支援や活動を始めるのではなく、まずは外国にルーツをもつ人に関わっている、または今後関わる可能性のある人たちが集まり、互いの立場や実践を知ることから始めることにした。そこで、地域福祉型研修センター機能を活用し、外国にルーツをもつ人の現状や関わりについて学ぶとともに、グループワークを通して多様な立場の参加者が意見を交わし、それぞれの立場からできることを考える協働研修を企画した。

関係主体との調整

民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉事業所、学校園、こども食堂、行政など、多様な主体へ参加を呼びかけた。また、すでに外国にルーツをもつ人を受け入れている事業所や関わりのある人、当事者にも話題提供を依頼し、それぞれの立場から現状や関わりの中で感じていることを共有できるよう調整した。**地域福祉型研修センター機能を活用し、多様な主体が同じテーマについて対話できる場をつくったこと**が、今回の企画の大きなポイントとなった。

○実践期（協働場面の創出）

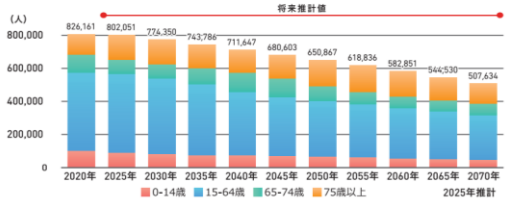
― それぞれの立場から、同じ課題を考える ―

研修当日は、当事者、福祉関係機関、企業から、それぞれ異なる立場での話題提供があった。その後、グループワークや意見交換の時間を設け、参加者が互いの経験や考えに触れながら、外国にルーツをもつ人との関わりについて考える機会とした。

普段は異なる分野で活動している人たちが一堂に会し、話を聞き、対話することで、外国にルーツをもつ人をめぐる課題をそれぞれの立場から考える場を創出した。研修では、話しやすい雰囲気づくりや、話題提供者との対話、フリップボードディスカッションを活用した意見交換を実施した。また、意見を可視化できるようにそれぞれの思いを貼り出して参加者の思いを共有した。

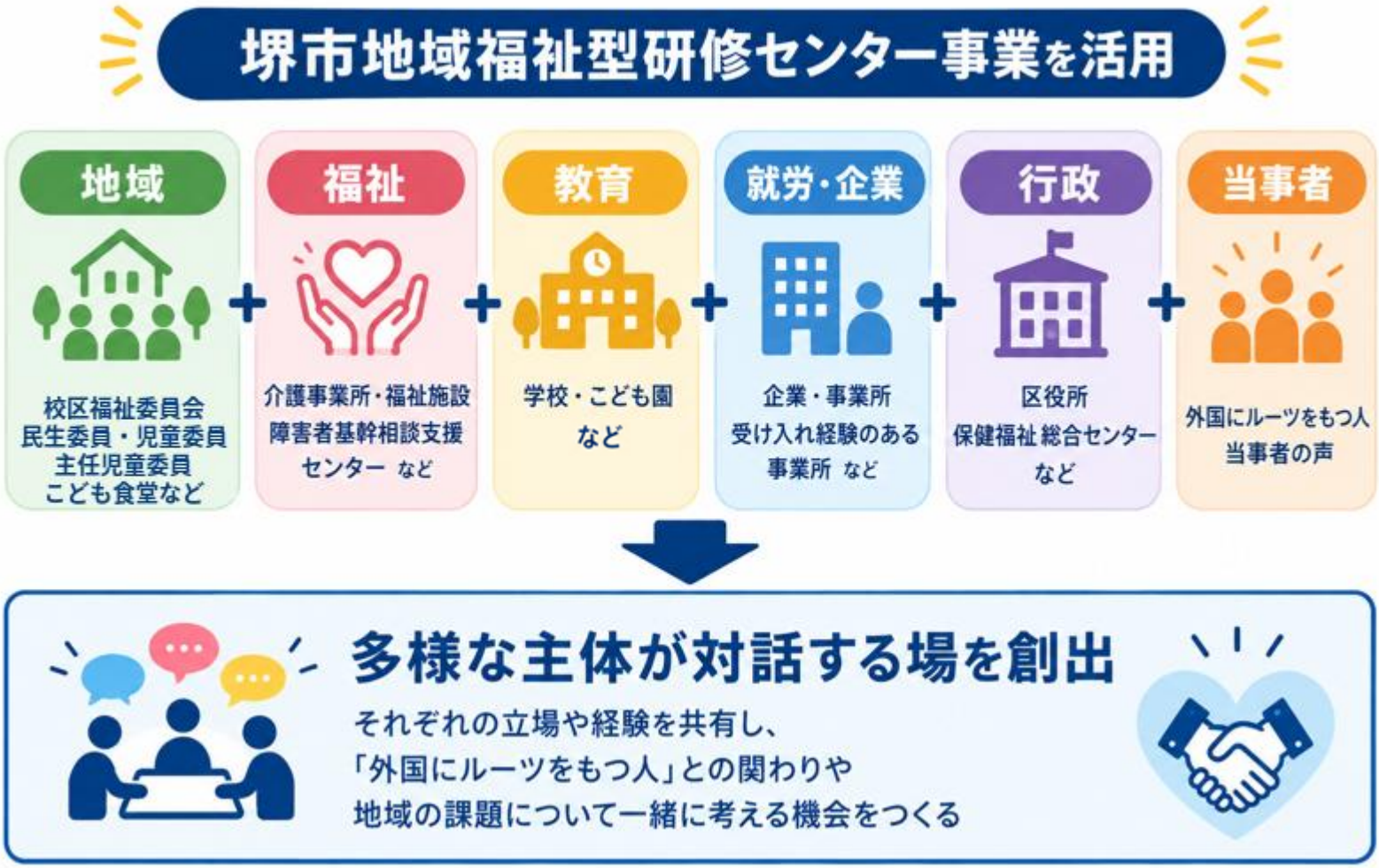
○堺市の外国人住民の増加

●本市の人口　人口減少・高齢化の進行に加え、世帯の小規模化や外国人住民の増加により、従来の地域コミュニティだけでは対応が難しい福祉課題の増加が懸念されます。
多様な世代や背景を持つ住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、単身世帯の孤立防止や多文化への配慮等、複合的な課題に応じた施策が求められています。



	2020 年		2025 年	増減率
出生数	5,925 人	→	4,899 人	-17.3%
1 世帯あたりの人数	2.07 人	→	1.95 人	-5.8%
外国人住民	15,601 人	→	19,906 人	+27.6%

●【概要版】堺あったかぬくもりプラン5より抜粋









成果・波及効果 【コーディネーターの実践による効果】

【量的な成果】

特養、こども園、企業、保健福祉総合センター、障害者基幹相談支援センター、福祉委員、民生委員・児童委員、主任児童委員、こども食堂、医療機関等、**多様な機関・団体から28名が参加して開催することができた。**また、終了後のアンケートでは全員が「よかった」と回答するなど、参加者からも高い評価を得ることができた。

【質的な成果】

参加者からは、「価値観の違いで起こるすれ違いやトラブルをなくすきっかけになった」「普段なかなか関わることのない人たちと話ができた」などの声が聞かれた。今回の研修を通じて、すぐに新たな協働の仕組みや取組が生まれたわけではないが、それぞれが個別に実践していた関わりや工夫・感じていた課題等を持ち寄り、**地域全体で共に考え学び合う機会を創出したこと**に、今回の実践の価値があった。

【取組の広がり】

研修後は、地域福祉型研修センター機能を活用し、当日の内容や参加者の声を「当日レター」「アンケート結果まとめ」として整理し、参加者だけでなく、当日参加できなかった関係者にも共有を行った。また、多機関協働事業の協議体にも周知依頼を行い、関係機関の参加を呼びかけるなど、研修をきっかけとして支援機関同士の連携強化やネットワークづくりにもつながった。

社協内では、他区のコーディネーターに当日の運営補助を依頼し、企画意図や開催までのプロセス、当日の運営方法の共有を通して、実践のノウハウを蓄積・共有する機会とした。

さらに参加機関の中には、研修後に外国にルーツをもつ人とのコミュニケーションを円滑にするため、翻訳機を導入する動きも見られた。参加者からは、今後美原区で取り組んでみたいこととして、「集いの場」「文化交流」「ことば・言語」などのキーワードが出されている。今回の研修で生まれた気づきや関係性を今後につなげながら、**外国にルーツをもつ人の社会的孤立を防ぐための活動やつながりづくりについて考えていきたい。**また、1層コーディネーターも研修企画に関与し、研修開催に向けたプロセス・運営に関する知見・ノウハウについて蓄積を行った。今後、異なるシーンで同様の課題や状況が見られた際には、各区・各分野で実施している協働研修の知見を踏まえ、対話を大切にした協働の場を広げていきたい。

地域支援事例２ 北区

こどもに関わる人と活動をつなぐ場づくり
―「こどもの幸せ創造会議」を通じて、多様な主体が出会い、関係をつくる ―

取組内容

子育てサロンやこども食堂など、こどもに関わる活動者とともに交流会を企画・実施した。活動者同士が互いの活動を知り、対話を通じて新たなつながりや協働が生まれる機会を創出した。

○初期（相談受理・ニーズ把握）

― それぞれの活動を支えるネットワークを、もっとつなげたい ―

きっかけ

Uコーディネーターは、北区内の地域活動を支援する中で、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、こども食堂、さかい民間教育保育施設連盟等、それぞれの活動を支えるネットワークが形成されていることを把握していた。一方で、こどもに関わる活動者が、それぞれの活動やネットワークを超えて互いの取組を知り、直接話し合う機会は限られていた。Uコーディネーターは、既存のネットワークをさらに活かすためには、それぞれの活動者が互いの取組や考えを共有し、新たな関係を築く機会が必要であると考えた。

情報収集・分析

Uコーディネーターは、こども食堂活動者、民生委員・児童委員等の地域活動者に企画段階から参画を呼びかけ、こどもに関わる活動や地域の状況について意見交換を行った。意見交換の場面では、「他の活動をもっと知りたい」「活動者同士でつながる機会がほしい」といった意見に加え、学校とも連携していきたいという意向が出された。企画会議で出された意見を整理し、それぞれの活動を支えるネットワークは存在しているものの、ネットワークを超えて活動者同士が交流し、互いの活動を知る機会が十分ではない状況を把握し、新たなネットワークを構築するのではなく、それぞれの活動を支えるネットワークや活動者同士のつながりを活かしながら、関係を広げていく取組が必要であると考えた。

○企画期（活動デザイン・資源調整）



― 「つなげる」だけではなく、一緒に場をつくる ―

企画・立案

Uコーディネーターは、活動者が一方的に情報を提供するのではなく、企画段階から活動者（民生委員・児童委員、こども食堂活動者等）が参画し、会議をどのような場にするかを一緒に検討した。

企画会議での意見交換を重ねる中で、こどもに関わる活動者が、まずは互いの活動や思いを知ることから始める方向性を整理した。その結果、「北区のこどもの幸せにつながることを一緒に創っていきたい」という企画者の思いを込め、「こどもの幸せ創造会議」という名称として実施した。

関係主体との調整

Uコーディネーターは、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、こども食堂、民保連等、それぞれの活動を支えるネットワークを通じて、こどもに関わる多様な関係主体へ参加を呼びかけた。

また、企画会議に参画した地域活動者のつながりを活用し、コーディネーターだけが参加者を集めるのではなく、それぞれの活動者の呼びかけで、他区の活動を含めて、多様な立場の人が参加できるようにした。

○実践期（協働場面の創出）

実践期

― 「北区のこどものことを考える人」が集まる ―

Uコーディネーターは、「こどもの幸せ創造会議」において、参加者が一方的に話を聞くだけではなく、互いの活動やこどもへの思いについて直接対話できるよう、交流を中心としたプログラムを企画した。また、参加者や地域で活動する団体等の活動内容をまとめたプロフィールブックを作成し、参加者が当日から互いの活動を知ることができるようにした。

当日は、「北区のこどものことを考える」という共通のテーマのもと、普段は異なる活動やネットワークの中で活動している人たちが集まり、それぞれの活動や考えを共有する機会とした。当日はUコーディネーターと1層コーディネーターで全体進行、ファシリテートを行い、会議での対話が促進できるように実践した。

当日の工夫

① プロフィールブックを作成

プロフィールブックを作成し、どのような人が参加しており、またどのような活動内容かを知ることができるようにした。当日、会議が終わった後もつながりがもてるようにした。

② 対話を中心とした場づくり

一方的に話を聞くだけでなく、グループでの交流タイムを多く取り入れ、活動や思いを直接語り合える時間をつくった。

③ 所属や立場を超えた出会い

「北区こどものことを考える人」を対象に広く呼びかけ、普段は異なる活動やネットワークの中で活動している人たちが出会える場となった。

プロフィールブック（当日配布）



当日の様子







波及効果／【コーディネーターの実践による効果（分析）】

成果

「こどもの幸せ創造会議」には、75名が参加した。北区内の活動者に加え、南区や西区等、他区からも多くの参加があり、区を超えてこどもに関わる活動や取組を知り、交流する機会となった。また、会議をきっかけに、参加者同士の新たな協働が生まれた。

一つ目は、**こども食堂「マリリンの家」**と**「北花田こども園」**による取組である。会議での出会いをきっかけに、マリリンの家のボランティアの高齢者がこども園を訪問し、園児に折り紙を教える活動につながった。

二つ目は、**こども食堂「つなぐば」**の活動者が**「泉北BASE」**を見学するなど、会議で出会った活動者同士が、その後も互いの活動を知るために交流する動きも生まれた。

今回の会議では、新たなネットワークや仕組みを構築したわけではない。しかし、75名が一堂に集まり、区を超えてお互いの活動を知る機会をつくるとともに、その出会いをきっかけとして参加者自身が新たな関係を築き、次の行動につなげたことが本取組の成果である。また、参加者へのアンケートでは、「年に2回開催してほしい」「他の区でもやってほしい」など、前向きな声が聞かれ、こどもたちのために地域でつながる意識の醸成につながった。

今後の展開

令和8年度は、「こどもの幸せ創造会議」の取組を4区へ広げていく予定である。

コーディネーターは、北区での実践を一律に展開するのではなく、各区における活動やネットワークの状況を踏まえ、それぞれの地域性を尊重しながら取組を進める。

また、各区の保健福祉総合センターに配置されている統括支援員を中心に各区のコーディネーターと協働し、取組の企画や実施に関する情報共有、実践の振り返りを行いながら、各区の実情に応じた展開を進めていく。

本取組は、母子保健・児童福祉に係る地域資源の連携支援業務における地域資源との関係構築（ネットワーク化）として、コーディネーターと統括支援員が協働で実施した。地域を基盤とした活動資源（インフォーマル）の活動者との関係構築を図るため、北区をモデルとしてスタートし、今後は、各区でこどもに関する公的な機関（フォーマル）と横断的なネットワーク化に向けた取組を展開していく。

地域支援事例３ 堺区

「こんなことができたら」を、地域とともにつくる
― 地域に飛び込み、関係をつくることから始めたコーディネーター1年目の実践 ―

取組内容

Tコーディネーターは、湊西校区福祉委員会の活動へ継続的に参加し、地域活動者とのやりとりを通じて、活動の状況や「こんなことができたらいい」という思いを把握した。その上で、地域団体、企業、ボランティア等との活動活性化に向けたコーディネート支援を行い、夏まつりや敬老の集い、サロン活動等における新たな取組を支援した。一つひとつの相談や提案に対応しながら、地域活動者とともに活動を進めた。

○実践のポイント

― 「こんなことができたら」を、地域の活動につなげる ―

Tコーディネーターは、湊西校区福祉委員会の活動に継続的に参加し、地域活動者とのやりとりを繰り返し、活動の状況や課題を知った。活動者と関わる中で、活動する人の固定化や活動への参加意欲に課題がある一方、「こんなことができたらいい」「もっと活動を充実させたい」という思いやアイデアがあることを知った。

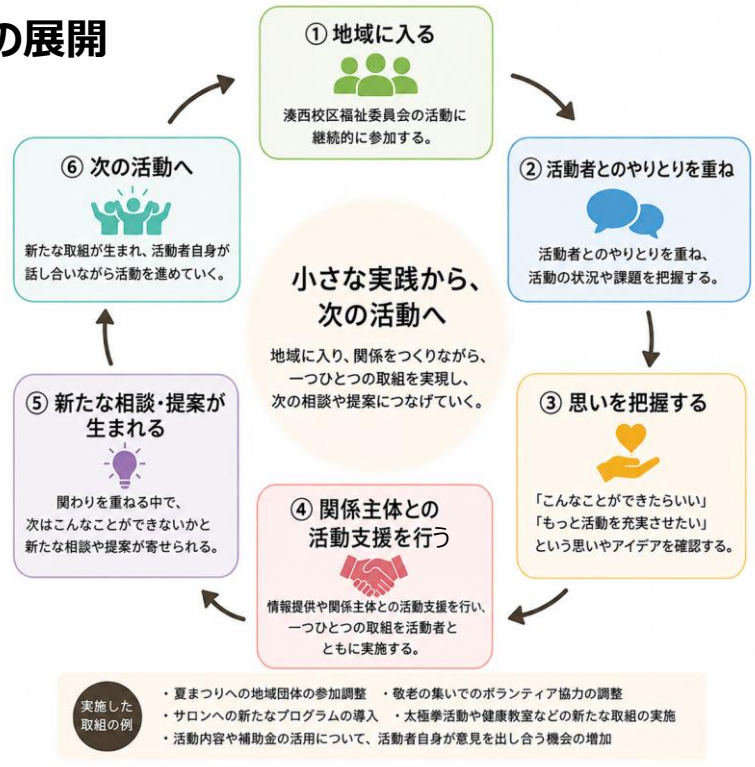
そこでTコーディネーターは、地域活動者から寄せられた相談や提案に対し、情報提供や関係主体とのボランティアコーディネート等を行いながら、実施に向けた支援を進めた。夏まつりへの地域団体の参加、敬老の集いにおけるボランティアの協力、サロンへの新たなプログラムの導入等、一つひとつの取組を地域活動者とともに取り組んだ。

こうした関わりを重ねる中で、「次はこんなことができないか」と新たな相談や提案が寄せられるようになり、太極拳活動や健康教室等、新たな取組も生まれた。また、活動内容や補助金の活用について、活動者同士が意見を出し合いながら検討する機会も増えている。





○実践の展開



○考察

― 地域に飛び込み、小さな実践を積み重ねる ―

Tコーディネーターが最初から新たな仕組みや大きな取組をつくったわけではない。まず地域の活動に継続して参加し、活動者との関係をつくりながら、地域の状況や一人ひとりの思いを把握していった。その上で、「こんなことができたら」という小さな相談や提案を一つずつ活動につなげていった。こうした小さな実践や活動の改善を積み重ねることで、活動者との信頼関係が形成され、新たな相談や提案につながった。

また、実践を進める中では、区事務所の係長や先輩コーディネーターから係内のSVを受け、地域の状況や活動者との関わりを振り返り、次の実践について検討した。一人で抱え込むのではなく、日々の実践を組織内で共有し、SVを受けながら関わり方や支援の方向性を整理することで、一つひとつの経験を次の実践につなげていった。

地域の状況を把握し、関係をつくり、地域の思いを実践につなげる。今回の取組では、1年目のコーディネーターがコミュニティワークの基本的なプロセスを実践するとともに、組織内のSVを受けながら地域の主体的な動きを支援した。

地域支援事例４　中区

企業の強みを、地域の力に変える
― 地域の課題と企業の専門性を掛け合わせた実践 ―

取組内容

Sコーディネーターは、企業が取り組む地域貢献活動に関する相談を受け、校区福祉委員会との関わりを通じて把握していた「認知症と思われる人への対応に悩む」という地域の課題と、企業が持つ認知症予防に関する専門性を結び付けた。Sコーディネーターは、校区福祉委員会の実践研修会において企業の取組を紹介し、その強みを活かしながら、地域活動者を対象とした認知症に関する実践研修会を企画・実施した。

○実践のポイント

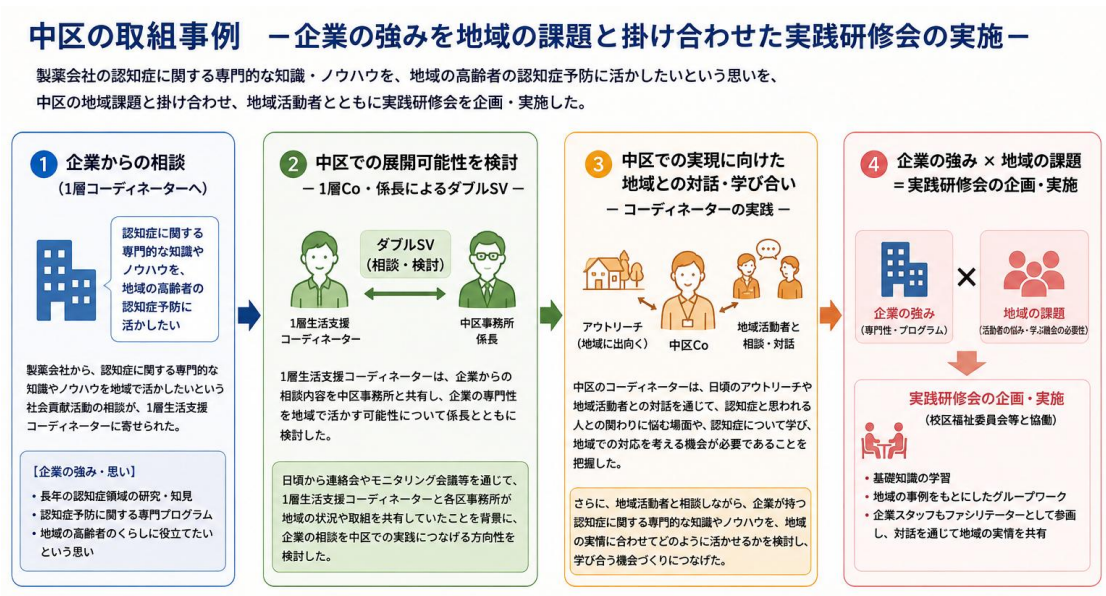
― 企業の強みと地域の課題を掛け合わせる ―

製薬会社の関連企業から、自社が有する認知症に関する専門的な知識やノウハウを活かし、地域で暮らす高齢者の認知症予防に役立てたいという相談が1層コーディネーターに寄せられた。

1層コーディネーターは、企業が持つ認知症に関する専門性を活かした実践研修会を、中区の校区福祉委員会等の地域活動者にとって新たな学びや活動の活性化につなげたいと考え、中区の地域性やこれまでの地域との関わりを踏まえ、中区事務所に相談した。 中区事務所では、校区福祉委員会等との関わりの中で把握している地域の状況や課題を踏まえ、企業の専門性を地域で活かす方法を検討した。その中で、地域活動者が認知症と思われる人との関わり方に悩む場面があることや、認知症について学び、地域での対応を考える機会が必要であることを整理し、校区福祉委員会等と企業がともに学ぶ実践研修会の開催につなげた。

そこで、企業の認知症に関する専門性と地域活動者が感じている課題を掛け合わせ、校区福祉委員会等と協働して実践研修会を企画した。研修では、認知症の基礎知識に加え、地域での具体的な事例をもとに意見交換を行い、企業スタッフもファシリテーターとして参加した。

○実践の展開







○考察

― 資源をつなぐだけでは、地域づくりにならない ―

今回の実践では、企業から寄せられた社会貢献に関する相談に対し、Sコーディネーターが企業と地域を単に結び付けたわけではない。日頃から1層コーディネーターと区事務所が地域の状況や取組を共有していたことを基盤に、企業の専門性を中区で活かせる可能性を係長とともに検討した。その上で、Sコーディネーターが地域活動者との対話やアウトリーチを重ね、地域に必要な取組として実践につなげた。 地域づくりでは、企業や関係機関等が持つ資源を地域につなぐだけでは、その取組が地域のニーズに合わず、一過性のものになる可能性がある。 Sコーディネーターが地域の状況を把握し、「誰が何を持っているか」だけでなく、「地域で何が必要とされているか」という視点から両者を掛け合わせ、実践として組み立てることが重要である。今回の取組は、組織間の日頃の情報共有とSVを基盤に、企業の専門性を地域の課題に合わせて活用し、新たな地域づくりの実践につなげた事例であり、令和8年度には複数校区でのプログラムの展開を予定している。

地域支援事例５ 堺市

更生支援と地域福祉をつなぐ協働の実践
― 多様な専門職でつくるソーシャルワーク研修【越境編】 ―

取組内容

再犯防止及び更生支援の推進に関する連携協定をきっかけに、司法、更生保護、福祉など多様な専門職が企画段階から協働する「ソーシャルワーク研修【越境編】」を企画・実施した。それぞれの専門性や実践経験を持ち寄り、研修プログラムを協働でつくることで、多面的な学びと分野を越えた協働を実践する機会とした。

○初期（相談受理・ニーズ把握）

― 協定を、実際の協働につなげる ―

きっかけ

令和6年11月、堺市は「再犯防止及び更生支援の推進に関する連携協定」を締結した。協定では、関係機関・団体が連携し、再犯防止や更生支援を推進するとともに、教育や研修等についても協力して取り組むこととされた。

堺市社会福祉協議会では、この動きを受け、堺市地域福祉型研修センターの研修体系を活用し、更生支援と地域福祉に関わる多様な専門職が、ともに学び、互いの専門性や実践を知る機会をつくることを検討した。

情報収集・分析

1層コーディネーターは、更生支援や再犯防止に関わる関係機関との意見交換を通じて、それぞれが担う役割や支援の状況、現場で感じている課題について把握した。その中で、司法、更生保護、福祉など、それぞれの分野で支援が行われている一方、異なる分野の専門職が互いの実践や専門性を知り、ともに学ぶ機会は限られていることが分かった。

そこで、地域福祉型研修センターの研修体系を活かし、導入編を進化させた越境編を新たに創出し、更生支援と地域福祉の関係者が出会い、対話し、協働を経験できる場として、更生支援と地域福祉をテーマにした研修の実施を検討した。

○企画期（活動デザイン・資源調整）

― 初めての試みに、多様な専門職で挑戦する ―

企画・立案

社協として、あらかじめ決められた研修プログラムを実施するのではなく、多様な専門職が企画段階から参画し、ともに研修をつくることとした。

1層コーディネーターは、地域福祉型研修センターの研修体系を活用し、大阪府地域生活定着支援センター、大阪保護観察所、大阪刑務所、関西大学等に参画を呼びかけ、企画会議を実施した。

企画会議では、それぞれが現場で感じている課題や問題意識、専門性を持ち寄りながら、研修の目的や内容を検討した。今回の取組は、更生保護や司法に関わる専門職と企画段階から協働して研修をつくる初めての試みであり、企画メンバーが対話を重ねながらプログラムを組み立てた。

関係主体との調整

1層コーディネーターは、参画する機関・専門職の役割や専門性を整理しながら、企画会議への参加や研修プログラムへの関わり方について調整した。

また、コーディネーターが研修内容を一方的に決定するのではなく、企画メンバーがそれぞれの立場から意見を出し、ともに内容を検討できるよう企画会議を進めた。

こうしたプロセスを通じて、それぞれの専門性や実践経験が研修プログラムに反映され、一つの分野だけでは得られない多面的で実践的な内容へと充実していった。

○実践期（協働場面の創出）「カタリスト（触媒）機能」

― 「協働」を、研修をつくる過程から実践する ―

研修では、各分野の専門職によるセッションに加え、参加者同士が事例や実践について意見を交わすグループワークや対話の機会を設けた。また、企画メンバーもそれぞれの専門性を活かしながら、セッションやグループワーク、研修運営に参画した。企画段階から関係者が対話を重ね、ともに研修をつくり、当日も協働して運営することで、研修そのものを多分野の専門職が協働する場とした。

1層コーディネーターは、企画会議から研修当日までのプロセスを通じて、関係者間の調整や対話の場づくりを担った。地域福祉型研修センターの知見やノウハウを活用することで、多様な専門職がそれぞれの専門性を持ち寄り、ともに学び合う機会を創出した。

企画者として参画することの効果

企画段階から多様な専門職と学識者が参画することで、学び合いが深まり、研修の質が高まり、分野を越えた協働の基盤づくりにつながった

① 企画者として企画段階から参画

福祉と更生支援の専門職や関係機関、学識者が企画会議に参画し、研修の目的や内容、進め方を共に検討した。

専門職同士の学び合いのプロセス

② 専門性・実践を持ち寄る

それぞれの専門領域や実践経験、地域の課題意識を持ち寄り共有した。

③ 違う領域を知り合う・共通言語を探る

互いの立場や文化、価値観の違いを知り、対話を重ねながら、共通して大切にしたいことや言葉を探っていった。

④ 学び合いが研修設計に活きる

現場のリアルな課題や視点が反映され、より実践的で多面的な研修プログラムの方向性が見えてきた。

学識者が加わることで生まれる研修としての学び

② 学識者の参画（外部の視点）

福祉と更生支援という異なる領域をつなぐために、学識者に参画を依頼した。

③ 実践の整理・意味づけ

それぞれの実践や経験を整理・意味づけし、学び合いを深める視点や理論的な枠組みを提供した。

④ 研修としての学びを後押し

異なる領域を学び合うための視点が加わり、研修としての深まりと学びの質を高めた。

ポイント

- 企画段階から多様な専門職が企画者として参画したことが学び合いの出発点となった。
- 学識者の参画により、実践を整理・意味づけし、研修としての学びの質が高まった。
- 互いを知り、学び合うことで、今後の協働につながる基盤が生まれた。

⑤ 研修プログラムの充実

多様な視点と専門性、学識者の知見が組み合わさり、内容・構成・進行のすべてにおいて充実した研修プログラムが実現した。

⑥ 分野を越えた関係性の構築

企画・準備・対話を通して、互いの専門性や役割への理解が深まり、信頼関係が生まれた。

⑦ 分野を越えた協働の基盤づくり

まずは「知り合う・学び合う」場をつくることで、今後の連携・協働につながる関係性の土台を築くことができた。

今回のつながりを今後の実践や取組へと育てていく。

企画者としての参画　＋　学識者の視点　＝　研修の質の向上と、分野を越えた協働の基盤づくり

堺市、堺市社協、大阪府地域生活定着支援センター

出所者の「幸せ」めざし協働研修

更生支援と地域福祉　「支援のバトンをつなぐ」

刑務所の入所、出所時に、だれがどんな支援をしているのか。更生支援や地域福祉支援に関わる専門職が、お互いの仕事を理解して支援のバトンをつなぐきっかけをつくる、ソーシャルワークの協働研修が9月9日と16日、堺市総合福祉会館で行われた。参加者約80人のうち、約20人が刑務官ら更生支援の専門職。制度や分野を越境した研修となり、「これほどの規模は初めて」（井口光奈弁護士）。出所者の幸せづくりの新たなステージが、幕を開けた。

（平田篤州）





共催したのは、堺市、堺市社会福祉協議会、大阪府地域生活定着支援センター（山田真紀子所長＝写真㊧）。関西大学人間健康学部の所めぐみ教授（写真㊨）の研究室の協力で、21人の更生、福祉の専門職が企画者となり、3月ごろから準備に入った。

6月から月1回、21人が集まって企画者会議を行い、その議論を、所さんや関大人間健康学部の阪田篤美さん（写真㊧）、堺市地域共生推進課の堀毛忠弘さん（写真㊥）、堺市社協地域福祉課の増岡智典さん（写真㊨）、山田さんら5、6人がコア会議を開いて集約する形で進めた。







多彩な顔ぶれ

協働研修には、更生支援から大阪刑務所（堺市）▽大阪保護観察所堺支部▽西日本成人矯正医療センター▽大阪少年鑑別所▽近畿矯正管区の職員らが参加。

地域福祉からは、堺市の地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センター▽障害者就業・生活支援センター▽各区役所の地域福祉課、生活援護課、子育て支援課▽社会福祉法人や福祉事業所の職員が参加。弁護士や保健師、スクールソーシャルワーカーや保育士などの多様な有資格者らが参加した。

更生支援と地域福祉の双方に関わる大阪府地域生活定着支援センター（事務局・大阪府社会福祉会館内）からも、4人が参加した。

刑務官、福祉専門官の寸劇も

1日目は、地域福祉と更生支援の現状を学ぶセッションや、自他の価値観をさぐって仲間づくりにつなげるディスカッションなどを行った。

2日目は、「支援のバトンをつなぐ」をテーマに、更生施設の現状を知り、参加者自身の仕事や所属する組織の役割を考えるセッションや、刑務所に入所する際の入口支援と出所時の出口支援を知るワークショップなどを実施した。

両日とも、「対等な関係」「批判しない」「お互いに反応する」を約束して、職種、経験年数、役職などの垣根を越えて、「聞きあう」「学びあう」「高めあう」のスタイルで、「理解する」「実感する」「やる気になる」を目指して研修した。

共通認識の醸成がテーマに

「矯正された空間（司法）と自己決定の空間（福祉）では、支援のステージ、スタンスが違うから、共通認識をどう合わせるか、が企画者会議のテーマのひとつになりました」

研修の進行役も務めた、山田さんはこう話して、さらに続けた。

（引用）檸檬新報出典

推進･運営状況

1）推進体制

【日常生活圏域コーディネーター担当】 ※◎…地域活動推進係長

配属先	役職	氏名	CSW配置年度（日常生活ｃ）
堺区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎大西　静香 橋本 直樹、常光 悠	平成21年度 （平成30年度）
中区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎黒川　智史 小坂 捺美、手島 由里絵	平成22年度 （平成29年度）
東区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎宮﨑 浩二 永冨 紋子	平成22年度 （平成30年度）
西区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎喜田 慶次郎利益 都築 優弥、中野 裕子	平成22年度 （令和２年度）
南区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎嘉戸　智哉　、清水 佐織 中光 萌那、藤木 龍司	平成23年度 （平成29年度）
北区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎藤本 浩一、渡邉　隆一 伊地知　京汰、梅田　麻依	平成23年度 （令和元年度）
美原区事務所	日常生活圏域コーディネーター	◎植谷　正紀	平成23年度 （令和２年度）
地域福祉課（事務局）	（事務局次長兼地域福祉課長）所 正文 （地域福祉課長補佐兼地域共生推進係長）増岡 智典 （第1層生活支援コーディネーター）谷口 雄哉		
堺市	地域共生推進課、長寿支援課		

2）年間業務実施スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①各区における実践	個別支援・組織化・ネットワーク化・地域支援など											
②各種会議の開催												
各区内の会議	随時必要に応じて開催（既存のネットワーク会議を活用）											
日常生活圏域コーディネーター連絡会		○		○		○		○		○		○
③日常生活圏域コーディネーターを推進するための研修・啓発活動												
個別支援における総合力向上研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スキルアップ研究・勉強会	○		○		○		○		○		○	
広域研修への参加	随　時（府社協：基礎研修、スキルアップ研修など）											
啓発・情報発信	随　時（情報発信・堺の福祉など）											
④関係機関との連携によるネットワーク形成	※随時（既存のネットワーク会議を活用）											
⑤プロジェクト企画・推進												
⑥評価に関する取組み	計画懇話会・推進協議会・統計化・事例分析など											
⑦企画立案・基本運営	委託契約	随　時（事務局会議など）										
⑧地域福祉型研修センターの運営												

令和7年度

日常生活圏域コーディネーター活動報告書

発行：令和８年１０月
作成：社会福祉法人　堺市社会福祉協議会
堺市堺区南瓦町２－１
TEL（072）232－5420　FAX（072）221－7409
E-mail:chiikifukushika@sakai-syakyo.net